

平成28年度「協働」に関する事業、施策等の実績について

平成29年7月

平成28年度 協働事例件数

(所属部・課)

所属部・課	件数	備考
総務部	1	
行財政改革課	1	
庁舎整備局	1	
防災調整監	5	
危機管理課	5	うち1事業は複数課
総務調整監	2	
市民税課	1	
情報政策課	1	
人権政策監	5	
人権推進課	2	
男女共同参画課	3	
企画推進部	6	
政策企画課	3	
文化交流課	3	
地域振興局	25	
地域振興課	9	
協働推進課	14	
市民総合相談課	2	
福祉保健部	6	
高齢社会課	0	
地域包括ケア推進課	4	
鳥取中央地域包括支援センター	0	
鳥取西地域包括支援センター	0	
障がい福祉課	2	うち1事業は複数課
健康・子育て推進局	9	
児童家庭課	3	
中央保健センター	6	
経済観光部	5	
経済・雇用戦略課	2	
観光戦略課	2	
鳥取砂丘・ジオパーク推進課	1	
農林水産部	3	
農業振興課	1	
林務水産課	2	
都市整備部	14	
都市企画課	1	
交通政策課	2	
中心市街地整備課	5	
都市環境課	3	
道路課	3	

環境下水道部		2	
	生活環境課	2	
教育委員会事務局		24	
	教育総務課	2	
	学校教育課	4	
	学校保健給食課	3	
	生涯学習・スポーツ課	6	
	文化財課	7	
	中央図書館	2	
総合支所		39	教委分室含む
	国府町総合支所	9	
	福部町総合支所	4	
	河原町総合支所	3	
	用瀬町総合支所	10	
	佐治町総合支所	0	
	気高町総合支所	3	
	鹿野町総合支所	7	
	青谷町総合支所	3	
水道局		1	
市立病院		0	
	合 計	147	重複する事業を除く

市民等との協働による取組事例(平成28年度実績)

番号	事業名	担当課	協働の相手方	事業の形態									事業の概要	事業の効果	事業の実績	まち協対象	10次総該当番号	10次総事業名称	担当課
				① 共催	② 実行委員会	③ 事業協力	④ 後援	⑤ 補助・助成	⑥ 委託	⑦ 情報提供・情報交換	⑧ その他								
1	行財政改革大綱の進行管理	行財政改革課	行財政改革推進市民委員会									○	第6次鳥取市行財政改革大綱に沿った、行財政改革を着実に進めていくため、行財政改革推進市民委員会において、大綱に基づく実施計画の進行状況についての評価を行うとともに、次年度以降に盛り込むべき制度等に関して、研究立案を行います。	大綱に基づく実施計画の進行状況等に関する担当課の自己評価や、今後の見直し方針等について、学識経験者等の専門的見地や市民の視点から検証し、意見・提言を受け、行財政改革の観点から内容を検討の上、次期実施計画に反映するなど、行政運営の改善に活用します。	・行財政改革推進市民委員会(委員数10名の内、公募委員2名) ・5回開催 ・平成29年1月30日(月)に、実施計画に係る担当課ヒアリング実施 4事業(4課) ・決算額 189,870円		319	行財政改革大綱等推進事業	行財政改革課
2	鳥取市新本庁舎建設基本設計の完成	庁舎整備局	・市民ワークショップ委員 ・障がい者団体(市民政策コメントも実施)									○	平成31年完成予定の新本庁舎の基本設計を作成するにあたり、市民の方の多くの考えを取り入れるため、ワークショップの開催や障害者団体との意見交換会、市民政策コメントの募集などを実施した。	市民の方の意見を積極的に聞き取る機会を設け、また設計に反映させ、【みんなでつくるとっとり市庁舎】の機運を醸成する。	・市民ワークショップ開催2回(平成28年度) ・障がい者団体との意見交換会開催1回 ・市民政策コメントの応募(平成28年7月11日から8月7日) ↓ ・平成28年8月 基本設計完成		244	市庁舎整備事業	庁舎整備局
3	コミュニティデータ放送整備事業	情報政策課	自治会・町内会、地区公民館、まちづくり協議会										・平成23年7月の地上デジタル放送への移行に伴い、ケーブルテレビ局も地上デジタル放送への対応を行う中、自主放送チャンネルを利用したデータ放送を行う環境が整ったため、当該事業を行うものです。 ・データ放送の内容は、行政情報(鳥取市からのお知らせ、市民便利帳、連絡先一覧) 地域情報(電子掲示板、日本海新聞ニュース、安全・安心メール、休日当番医) CATV局からのお知らせ(お知らせ、番組案内、障害・メンテナンス情報) ※電子掲示板で自治会・町内会、地区公民館、まちづくり協議会の情報をCATV加入者であれば各家庭のデジタルテレビで視聴できます。これは、自治会・町内会、地区公民館、まちづくり協議会の情報伝達手段を提供し、もってコミュニティの活性化や協働のまちづくりを促進するとともに、集落内無線放送設備等の老朽化を補完するものとして有効利用してもらうものです。	市内全域に整備されたCATV網によるコミュニティデータ放送を活用し、身近な情報や緊急情報等の発信を行うことにより、本市のコミュニティの活性化や、安心なまちづくりに寄与します。	※情報掲載数は時期によってばらつきがあるため、データ放送の数値目標はID付与数とします。 ○平成28年度末ID付与数 62地区公民館(分館含む) 92町内会 1小学校				
4	ふるさと納税地元企業等協賛プレゼント事業	市民税課	地元企業等										「ふるさと納税」による鳥取市への寄附件数の増加を図るため、本市へ5千円以上寄附された方へ、協賛をいただいた地元企業等から提供された地元特産品等を地元産品のPRを兼ねて「鳥取ふるさとプレゼント」として進呈します。	鳥取ふるさとプレゼント事業 ○本市の効果 ・地元産業の振興、活性化を図るとともに地元産品を通じて、本市の魅力を全国にPRすることができます。 ・ふるさとプレゼントの魅力により寄附件数・金額の増加が期待できます。 ○協賛企業等のメリット ・協賛品の代価(送料含む)のうち8割相当額を鳥取市が負担します。 ・市ホームページやパンフレット等を通して、全国に企業名、商品の魅力をPRすることができます。また、商品送付時に企業が作成したPRチラシを同封することができるため、安価に販路拡大に取り組むことができます。	平成28年度実績 報償費決算額 158,511千円 プレゼント発送件数 33,664件		317	ふるさと納税推進事業	市民税課

市民等との協働による取組事例(平成28年度実績)

番号	事業名	担当課	協働の相手方	事業の形態								事業の概要	事業の効果	事業の実績	まち協対象	10次総該当番号	10次総事業名称	担当課	
				① 共催	② 実行委員会	③ 事業協力	④ 後援	⑤ 補助・助成	⑥ 委託	⑦ 情報提供・情報交換	⑧ その他								
5	安全で安心なまちづくりネットワーク会議	危機管理課	自主防災活動団体(110団体)								○		鳥取警察署、智頭警察署、浜村警察署の3警察管内毎に「安全で安心なまちづくりネットワーク会議」を開催し、自主防災活動団体、警察署、鳥取市、鳥取市教育委員会等が相互の情報交換及び情報の共有を行い、地域の実情を考慮しつつ安全で安心なまちづくりを推進します。 ▼ 地域の実情に応じた防犯活動を行うため、自主防災活動団体の実践内容等の情報を共有します。 ▼ 身近な地域安全活動を実施するため、警察署からの犯罪情報等を共有します。 ▼ 児童生徒の安全を確保するため、警察署・鳥取市教育委員会からの不審者情報等を共有します。 ▼ 安全で安心なまちづくりを推進するため、鳥取市・鳥取市教育委員会・警察が取り組むべき事項を検討します。	自主防災活動団体、警察署、鳥取市、鳥取市教育委員会等が相互に情報交換及び情報の共有をすることにより、犯罪の発生抑制に繋がります。 また、他地域における防犯活動状況を共有することにより、地域ごとの新たな防犯活動に繋がります。	▼ 広報紙「安全安心だより」の発行…6回 ▼ 安全で安心なまちづくりネットワーク会議の開催…3会場(鳥取・智頭・浜村警察署管内毎) ▼ 防犯ビデオの貸出		257	安全安心まちづくり推進事業	危機管理課
6	安全安心まちづくり推進事業	危機管理課	自主防災活動団体(110団体)								○		町内会等で結成している自主防災団体が実施する講習会や危険箇所の点検、防犯パトロール等に要する経費の一部を補助することで、活動団体の育成・支援を行い、地域における防犯活動の強化を図ります。 また、「防犯ベスト」の配布により、地域の防犯活動の活性化を図ります。	効果的かつ継続的な防犯パトロールの実施、防犯マップの作成、防犯活動に必要な資機材の購入等にかかる費用の補助を行うことで、地域防犯活動の活性化や地域防犯力の向上に繋がるとともに、安全で安心して暮らすことのできる地域づくりがより一層推進されます。	▼ 補助金交付団体…2団体 ▼ 防犯ベスト支給…12団体(175着)		257	安全安心まちづくり推進事業	危機管理課
7	鳥取市自主防災会連合会	危機管理課	鳥取市自主防災会連合会								○		鳥取市自主防災会連合会に対し補助を行い、当会より傘下の地区自主防災連絡協議会及び自主防災組織に対し、訓練や講習会、消火器の設置等に対し助成を行っていただき、地域防災力の向上を図ります。 また、未結成の町内に対する自主防災会結成の働きかけを行い、地域自主防災力の向上を図ります。	自主防災組織の実施する訓練等に要する経費や、防災資機材整備の一部等を補助することにより、地域防災力の向上を図ります。	▼ 年2回以上訓練を実施した自主防災会(活動助成金または消防用ホースの支給)…567団体 ▼ 自主防災会新規結成…2団体 ▼ 防災資機材(消火器購入・詰替、ホース格納箱更新、小型ポンプ修繕等)の経費助成…49団体		245	自主防災会関係事業	危機管理課
8	防災資機材整備補助金	危機管理課	自主防災会(802団体)								○		自主防災会が整備する防災資機材の購入経費の一部を支援することにより、地域防災力の充実・強化を図ります。 また、未結成の町内に対する自主防災会結成の働きかけを行い、地域自主防災力の向上を図ります。	防災資機材や防災備蓄品の整備に要する経費を支援することで、地域防災力の向上が図られます。	▼ 補助金交付…268団体		245	自主防災会関係事業	危機管理課


市民等との協働による取組事例(平成28年度実績)

番号	事業名	担当課	協働の相手方	事業の形態								事業の概要	事業の効果	事業の実績	まち協対象	10次総該当番号	10次総事業名称	担当課	
				① 共催	② 実行委員会	③ 事業協力	④ 後援	⑤ 補助・助成	⑥ 委託	⑦ 情報提供・情報交換	⑧ その他								
9	鳥取市地区人権教育推進事業	人権推進課	鳥取市地区人権啓発推進協議会連合会									鳥取市地区人権啓発推進協議会連合会(以下連合会)は、昭和56年に組織され全市で52地区同推協等(～地区同和教育推進協議会または、～地区人権教育推進協議会、または～地区人権・同和教育推進協議会と名称にばらつきがあるため、「地区同推協等」という表現で取りまとめる。)が加盟しています。 それぞれの地区同推協等においての小地域懇談会を主とした諸活動を充実させるため、各地区の会長・推進員を対象とした研修会や情報交換などの学習機会の提供を行います。 この連合会を行う事業の一部を支援することにより、差別のない明るい人権尊重都市鳥取市の実現を目指します。	各地区同推協等が主体となって、町内会単位での小地域懇談会を開催し、人権について学習する機会を提供します。 これにより、多くの市民の人権意識を高めるきっかけをつくることができ、それぞれの地域における「差別のない明るいまちづくり」の実現が期待されます。	平成28年度小地域懇談会の実績 ・参加人数 7,838人 ・開催回数 531回 ・開催町区数 702町区 ・実施率 83.3%(702町区/842町区)					
10	人権尊重社会を実現する鳥取市民集会	人権推進課	鳥取市人権教育協議会									同和問題をはじめとするあらゆる人権課題の解決をめざして研修を深め、実践と交流の輪を広げることが目的に市民集会を開催します。 期 日 平成28年7月27日(水) 場 所 とりぎん文化会館 ほか 内 容 全体会(講演)、7分科会(人権課題別)	市民集会の開催により、市民に人権意識の向上の機会を提供することができ、「差別のない人権尊重都市鳥取市」の実現が期待されます。	イベント参加者 1,100人					
11	女(ひと)と男(ひと)とのハーモニーフェスタ	男女共同参画課	女と男とのハーモニーフェスタ実行委員会									男女共同参画意識の普及啓発を図るため、実行委員会に事業を委託し実施。 1.日時 平成28年10月15日(土) 2.場所 ふれあい会館 3.内容 ○ステージイベント・大会宣言 表彰(男女共同参画絵手紙コンテスト) ○講演 ○ワークショップ ・パネル展示 ・即売など	・女性の積極的な社会参画意識の高揚と男女共同参画に関する市民の意識啓発が図られる。 ・男女共同参画登録団体をはじめとする男女共同参画社会の実現を目指す団体活動の育成・活性化・PRが図られる。 ・参加者一人ひとりの家庭・地域・職場等での実践と周囲への波及効果。	イベント参加者250名	104	女と男とのハーモニーフェスタ事業	男女共同参画課		
12	女性コミュニティ活動推進助成事業	男女共同参画課	男女共同参画を推進しようとする市民グループ・団体									市と協働することでさらなる効果を期待できる事業で、地域において男女共同参画を推進しようとする団体(女性団体、まちづくり協議会等)を実施主体とし、下記のいずれにも当てはまる事業を対象とする。 ①地域における男女共同参画推進リーダーの育成 ②地区公民館との連携を図りながら地域の男女共同参画の前進を図る活動 ・平成28年度事業実施期間 交付決定日から平成29年3月31日まで ・補助率 10分の10 ・補助金額 1件あたり 1年 10万円以内	地域が活性化していく上で、地域運営の場への女性の参画促進は重要であり、そのためには、住民一人ひとりが男女共同参画について理解を深めていく必要。地域の実情に則した地域提案による事業を実施することで、きめ細やかな事業展開が図られ、住民への理解も推進される。	事業実施団体 1団体	101	女性コミュニティ活動推進事業	男女共同参画課		
13	男女共同参画市民自主企画イベント事業	男女共同参画課	男女共同参画を推進しようとする市民グループ・団体									男女共同参画社会の実現に資するイベントなどを企画した市民グループ等にイベント開催業務を委託。 ・事業期間 平成29年3月 ・委託料 100,000円×1団体	男女共同参画に関する市民グループ・団体の活動の促進。	事業実施団体 1団体					

市民等との協働による取組事例(平成28年度実績)

番号	事業名	担当課	協働の相手方	事業の形態								事業の概要	事業の効果	事業の実績	まち協対象	10次総該当番号	10次総事業名称	担当課	
				①共催	②実行委員会	③事業協力	④後援	⑤補助・助成	⑥委託	⑦情報提供・情報交換	⑧その他								
14	鳥取市総合企画委員会	政策企画課	鳥取市総合企画委員会									○	第10次鳥取市総合計画及び創生総合戦略を着実に進めていくため、進捗状況の把握を行い、成果を重視した進行管理を行います。	第10次鳥取市総合計画及び創生総合戦略の進捗管理を行い、着実に推進します。	鳥取市総合企画委員会(委員数20名)の開催(年3回開催) ・第10次鳥取市総合計画-前期実施計画の策定及び創生総合戦略の検証		316	総合計画進行管理事業	政策企画課 創生戦略室
15	とっとり若者地方創生会議	政策企画課	市民(概ね18歳から30歳)			○							地方創生の中心課題である若者の移住・定住やまちのにぎわいづくりに必要となる施策について、若者の視点による地方創生の深化に向けた意見の反映を図るため、「とっとり若者地方創生会議」を設置しています。	市内在住の若者に、本市の現状を学びながら次代のまちづくりをともに考えていただき、意見や提言を市政に反映させるとともに、積極的にまちづくり活動に取り組み実践チームとして活動していただくことが期待できます。	・会議・フィールドワーク等の開催 会議 18回、先進地視察(雲南市)1回、大学生と社会人の交流イベントの開催 1回 ・成果発表会の開催(1回)及び提言書の提出		198	若者による地方創生政策推進事業	政策企画課
16	地方創生ストリートミーティング	政策企画課	市民(座談会ごとに対象者を設定)									○	「鳥取市創生総合戦略」では「ひとづくり」を第一の柱に据え、若い世代の希望がかなえられるまちづくりを進めるため、市長自ら若者と対話し、いただいた意見を施策に反映させていくもの。	次代を担う若者等を対象する市長との座談会の開催によりいただいた意見を施策反映させていくことで、「ひとづくり」の推進を図る。	・子育て世代、移住若者世代、働く若者女性、新規就農者、中学生などと計6回の座談会(ストリートミーティング)を実施した。		303	地方創生ストリートミーティング事業	政策企画課 創生戦略室
17	市民国際交流推進事業	文化交流課	市民団体									○	・国際姉妹都市および交流都市などの交流事業を行う民間団体に対し、予算の範囲内で補助金を交付。 ・対象都市 1. 国際姉妹都市 韓国・清州市……3団体に助成 ドイツ・ハーナウ市……1団体に助成 2. 国際交流都市など 中国・太倉市、オールドス市 ロシア・ウラジオストク市 ブラジル鳥取県人会 環日本海拠点都市市議会議員都市	本市と海外姉妹都市などの市民団体相互の交流を推進することで、草の根交流の裾野を広げることができた。	・国際姉妹都市/4団体 ①鳥取ハーナウ友好親善協会 参加人数7名 ②鳥取県東部地区日韓親善協会 参加人数31名 ③遠州流茶道鳥取支部 参加人数31名 ④鳥取書道連盟 参加人数123名		229	市民国際交流推進事業	文化交流課 青谷町総合支所
18	民間交流促進事業	文化交流課	市民団体									○	市民団体が主体となって実施する、県外他都市の市民団体との交流事業に対して補助金を交付。	本市と国内他都市との市民団体交流を推進することで、草の根交流の裾野を広げることができた。	・県外他都市/1団体 ①いなば・利尻交流会 参加人数40名		312	国内都市交流総合推進事業	文化交流課 政策企画課
19	芸術の事前講座事業	文化交流課	鳥取市文化団体協議会									○	鳥取市文化団体協議会に委託し、地域の文化芸術活動の実践者が指導者として学校に出向き、子どもたちに文化芸術の指導を行う。(平成17年度から事業開始) 平成28年度:5校 延べ80回実施	鳥取地域で活躍している文化活動者が学校に出向き、子どもたちへ文化の楽しさを伝授するとともに、文化活動者は日頃の活動を生かし、学校での取り組みが難しい芸術文化活動を指導した。 子どもたちは、同じふるさとに住む身近な人とのふれあいを通して、芸術文化に親しみ、表現する楽しさを感じながら、豊かな感受性を育むことができた。	◇実施校:若葉台小、賀露小、末恒小、佐治小、醇風小の5校 ◇参加児童数:延参加児童数1,006人 ◇実施分野:洋画、書道、デザインなど延17分野80回実施 ◇合同作品展:12月~1月、鳥取市文化センター展示ホールにて開催 ◇決算額 500千円		235	子どもの文化芸術活動推進事業	文化交流課

市民等との協働による取組事例(平成28年度実績)

番号	事業名	担当課	協働の相手方	事業の形態								事業の概要	事業の効果	事業の実績	まち協対象	10次総該当番号	10次総事業名称	担当課
				① 共催	② 実行委員会	③ 事業協力	④ 後援	⑤ 補助・助成	⑥ 委託	⑦ 情報提供・情報交換	⑧ その他							
20	グリーンツーリズム推進事業	地域振興課	鳥取市グリーンツーリズム連絡会、とっとり因幡グリーンツーリズム推進協議会			○		○		○		研修会の開催等により、会員相互の情報共有ならびに会員と市職員(地域振興局地域振興課および各総合支所グリーンツーリズム担当)との連携を図り、市内グリーンツーリズム活動の活性化を図ります。	 <p>グリーンツーリズムの取り組み効果</p>	【鳥取市グリーンツーリズム連絡会】 ・研修会 年3回実施 【とっとり因幡グリーンツーリズム推進協議会】 ・新規会員入会 2団体 ・研修会 年5回実施(3部会合計)		211	グリーンツーリズム推進事業	地域振興課
21	人材誘致・定住促進対策事業	地域振興課	鳥取ふるさとUI(友愛)会							○	○	移住定住者の交流やネットワークづくり、また、棚田水路保全作業などのボランティア活動に積極的に協力することで、移住定住とまちづくりの側面支援に貢献します。	市外・県外より鳥取市へ移住定住された方々が、「楽しく、有意義で、快適な生活」が出来るよう、交流の会を作って活動を行います。(当初上記の目的で発会、現在賛同者は随時会員に。)	・定住者交流会の開催 1年度に1回以上 ・鳥取ふるさとUI(友愛)会総会		209	人材誘致・定住促進対策事業	地域振興課
22	輝く中山間地域創出モデル事業	地域振興課	鳥取市内に住所を有する各種団体					○				中山間地域の活性化を目指し展開する、地域活性化計画の策定及び策定した計画に基づくソフト事業に対し、補助金を交付します。	地域住民、団体等が自ら創意工夫を凝らしモデル的な事業に取り組むことで、集落の維持活性化及び地域活力の再生が図られます。	取組団体 17団体		214	輝く中山間地域創出モデル事業	地域振興課
23	里山交流促進モデル事業	地域振興課	鳥取市内に住所を有する各種団体					○				中山間地域の地域資源等を活用した、むら(中山間地域住民)とまち(市街地住民)による交流事業に対し、補助金を交付します。	中山間地域の集落・団体等と市街地との交流を促進し、地産地消や交流人口の増加を図ると共に、相互連携と理解を図り共存共栄の地域づくりを進めます。	取組団体 1団体		212	里山交流促進モデル事業	地域振興課
24	中山間地域・買い物支援事業	地域振興課	移動販売等のビジネスを起業・拡大しようとする者					○				移動販売車導入経費や調査・試行経費、移動販売車運営経費の一部を助成します。	買い物困難地域(店舗・移動販売のない地域)における買い物環境の改善を図ると同時に、見守り活動の推進も強化することで、安全安心な生活を確保します。	・移動販売車導入支援(更新) 1社 ・移動販売車運営支援 3社 ・買い物福祉サービス支援 1社 ・買い物困難地域 5地域		216	中山間地域・買い物支援事業	地域振興課
25	中山間集落見守り活動支援事業	地域振興課	中山間地域等で事業活動を営む事業者							○	○	中山間地域等で事業活動を営む事業者と市及び県との間に協定を結び、中山間地域等の集落の見守り活動を行います。	事業者と行政機関が連携して住民の日常生活の異常等を早期発見する体制を整備し、中山間地域で安全安心に生活できる地域づくりを推進します。	協定締結数 4事業者増 (平成28年度末現在:25事業者)				
26	移住定住空き家運営事業	地域振興課	地域でまちづくりの活動を行っている団体							○		空き家を活用した定住を促進するために、地域のまちづくり活動団体に空き家運営業務を委託し、移住定住希望者それぞれの要望に合わせた空き家の情報提供とマッチングに取り組みます。	地域の住民と一体的に事業を実施することによって、移住定住後の安全安心な生活が確保されます。	取組団体 新市場6団体		209	人材誘致・定住促進対策事業	地域振興課
27	お試し定住体験事業	地域振興課	地域でまちづくり活動を行っている団体・個人							○		地域の空き家をお試し体験施設として運営し、移住を検討されている方に試験的に暮らしてもらい、農林漁業などの体験や地域活動に参加していただくことなど本市の気候や風土を体感して移住定住につなげていく取り組みです。	地域住民と一体的に事業を実施することにより地域の人口増加と地域活性化に繋がります。	取組団体 新市場6地域		209	人材誘致・定住促進対策事業	地域振興課
28	中山間地域・地域遊休施設活用支援事業	地域振興課	鳥取市内に在住する各種団体					○				中山間地域の遊休施設(空き店舗・空き倉庫)を新たな地域活性化拠点として利活用しようとする集落や住民団体等の取組を支援します。	遊休施設の解消とともに、地域拠点の整備によりコミュニティの再生・強化、地域活性化に繋がります。	取組団体 1団体		219	中山間地域・地域遊休施設活用支援事業	地域振興課

市民等との協働による取組事例(平成28年度実績)

番号	事業名	担当課	協働の相手方	事業の形態								事業の概要	事業の効果	事業の実績	まち協対象	10次総該当番号	10次総事業名称	担当課		
				①共催	②実行委員会	③事業協力	④後援	⑤補助・助成	⑥委託	⑦情報提供・情報交換	⑧その他									
29	鳥取砂丘一斉清掃	協働推進課	鳥取市尚徳会他		○							○		砂丘として日本一の規模を誇る鳥取砂丘は、代表的なジオサイトであり、県東部有数の観光地です。砂丘をはじめその周辺道路はごみの不法投棄も多く見られるようになりました。このため、ごみのない美しい砂丘にするため、また、観光客に砂丘の本来の魅力を体感してもらうため、協働による一斉清掃を昭和55年から、観光シーズン前の4月と9月に実施しています。清掃区域は、千代川河口から岩戸海水浴場付近までの砂丘海岸約7*。参加者は増加傾向にあり、自治連合会、事業所、市民活動団体、学校、幼稚園、保育園などから、近年は4,000人以上の多くの参加をいただいています。	一斉清掃は、鳥取県バス協会、日本たばこ産業、山陰中央テレビ、株式会社いない、モリスホーム株式会社、花王カスタマーマーケティング株式会社、砂丘センターなど事業者から多方面にわたる協力もいただき、協働により実施しています。鳥取砂丘では、年2回の一斉清掃以外に、学校の遠足や企業の研修などの一環として、また、ボランティアグループなどによる清掃活動が積極的に行われるようになり、鳥取砂丘への愛着が深まることともに、ボランティア活動への参加意識が高まっています。 ※従来行政が行っていた清掃業務は、一斉清掃やボランティアによる清掃が定着したことで、費用の削減にもつながっています。	春の一斉清掃 4月10日 参加者 99団体、4,600人、4,445kg 秋の一斉清掃 9月25日 参加者 85団体、4,000人、3,370kg		202	市民活動推進事業	協働推進課
30	青島及び湖山池周辺一斉清掃	協働推進課	湖山池を守る会、湖山池周辺町内会、鳥取市尚徳会、各ロータリークラブ、吉岡温泉旅館組合、青年会議所等		○							○	美しい湖山池を守るため、毎年7月に「湖山池を守る会」の主催で、湖山池周辺住民と、関係諸団体の参加により、青島と湖山池周辺の一斉清掃を実施しています。	この時期に清掃することで、夏休みを迎える子ども達が、安全にキャンプや釣りなどを楽しむことができます。また、美しい湖山池を守っていくためにも必要な取組です。	参加者 400人 H28.7.10(日)		202	市民活動推進事業	協働推進課	
31	鳥取地域一斉清掃	協働推進課	市民運動推進協議会、鳥取地域の市民		○							○	鳥取市を美しくする月間及び全市一斉清掃日を定め、清掃美化活動を展開しています。 ・対象者 鳥取地域市民全員 ・実施日 平成28.5.15及びH28.10.16 ・実施回数 年2回	鳥取地域全域が一度にきれいになり、市民の美化に対する意識が高まります。また、一斉を行うことでごみの収集も効率的で費用も安く抑えることができます。	・春の一斉清掃 H28.5.15実施 ・秋の一斉清掃 H28.10.16実施		202	市民活動推進事業	協働推進課	
32	鳥取市市民運動推進協議会	協働推進課	鳥取市市民運動推進協議会		○							○	市民総ぐるみで運動を推進することにより、健康で明るく住みよいまちづくりをめざします。 【事業内容】 ・花いっぱい運動 ・ごみステーションクリーン運動 ・ポイ捨て・犬のフン防止運動 ・健康なからだをつくる運動 ・ふれあい広場事業・市民歌普及事業 ・あいさつ運動・地域一斉清掃事業 ・地域美化活動団体への助成 ・美化環境パトロール・美化推進優良団体表彰	市民総ぐるみで運動を推進することにより、市民運動団体の連携を深めるとともに、市民の心のふれあい、美化意識の高揚が図られています。	・公共施設等飾花 ・ゴミステーション分別啓発看板設置 ・ポイ捨て・犬のフン防止啓発看板設置 ・もちつき ・あいさつワッペン作成 ・美化活動団体表彰1個人、2団体		202	市民活動推進事業	協働推進課	

市民等との協働による取組事例(平成28年度実績)

番号	事業名	担当課	協働の相手方	事業の形態								事業の概要	事業の効果	事業の実績	まち協対象	10次総該当番号	10次総事業名称	担当課
				①共催	②実行委員会	③事業協力	④後援	⑤補助・助成	⑥委託	⑦情報提供・情報交換	⑧その他							
33	(一社)鳥取市緑花協会	協働推進課	(一社)鳥取市緑花協会									市民の緑化意識の高揚を図り、花とみどりのあふれる明るく楽しいある都市環境を創造するため、会員の会費によって次の事業を行っています。 【事業内容】 ・花と木のまつりへの参加(花苗、苗木等プレゼント) ・花だん・プランターコンクールの実施 ・花づくり講習会の開催 ・苗木、花の種苗及び球根のあっせんに関する事業	花だんコンクール、花づくり講習会等を通して市民の緑化意識の高揚が図られています。	・花と木のまつりへの参加(花苗、苗木等プレゼント) ・花だん・プランターコンクールの実施(台風接近により中止) ・花づくり講習会の開催 ・苗木、花の種苗及び球根のあっせんに関する事業		274	緑化推進事業	都市環境課
34	鳥取市市民まちづくり提案事業(協働事業部門(行政提案型事業))	協働推進課	市民、市民活動団体等の各種団体									行政課題の解決のために提案された、市民活動団体の新しい発想や柔軟性、専門性を活かした「まちづくり事業」に対して助成することにより、市民活動の活性化、及び市民と行政の協働によるまちづくりの推進を図ります。 ○協働事業部門(行政提案型事業) (市民等が市と協働することでさらなる行政課題の解決が期待できる事業) 補助率 10/10 補助限度額 40万円	市民活動の活性化を促進させるとともに、市民が参加する市民活動事業が実施されることで、市民活動の意義が啓発されます。また、様々な行政課題の解決を図る「まちづくり事業」の提案を市政に反映させることにつながります。	2団体		202	市民活動推進事業	協働推進課
35	鳥取市ボランティア・市民活動センター業務委託事業	協働推進課	社会福祉法人、鳥取市社会福祉協議会									ボランティア・市民活動に対する様々なサポートや啓発活動、及びボランティア・市民活動に関する調査、広報、研修などを委託し、ボランティアや市民活動団体の育成を図ります。	市民のボランティア・市民活動に対する理解と関心を高め、参加を促し、支援を行うことで、本市のボランティア・市民活動の推進につながります。	市民活動拠点アクティブとつとり登録団体数 178団体 市民活動拠点アクティブとつとり会議室利用 1,263件 ボランティア・市民活動研修 92回開催		202	市民活動推進事業	協働推進課
36	鳥取市社会奉仕活動等補償制度	協働推進課	市民									市民活動中の事故等による傷害や損害賠償などの保険に加入することにより、市民が安心して市民活動を行えるよう支援します。	多くの市民に市民活動への参加を促すことができます。	加入者数 延べ347,313人		202	市民活動推進事業	協働推進課
37	地域づくり懇談会	協働推進課	各地区会長、役員、まちづくり協議会役員、地区住民等									各地区自治会の協力を得て、市長以下、幹部職員が地域に向き、各地区住民と直接意見交換し、また、当日市民からいただいた意見・要望等は文書にまとめ、各担当課に周知徹底します。 【実施地区数】 鳥取地域 16地区 新市域 12地区 合計28地区 ※原則2年に一度開催。	地域及び市政の課題を解決し、対話行政を推進することにより、市政の一層の発展と協働による地域づくりの推進を図るとともに、心豊かに安心して暮らせる地域社会を築く。	参加者数:986人 懇談会全体で市民の方からいただいたご意見・ご要望等の案件の総数:211		306	地域づくり懇談会開催事業	協働推進課

市民等との協働による取組事例(平成28年度実績)

番号	事業名	担当課	協働の相手方	事業の形態								事業の概要	事業の効果	事業の実績	まち協対象	10次総該当番号	10次総事業名称	担当課
				①共催	②実行委員会	③事業協力	④後援	⑤補助・助成	⑥委託	⑦情報提供・情報交換	⑧その他							
38	コミュニティ支援事業	協働推進課	各地区まちづくり協議会等									「まちづくり協議会」が各地区で設立されると、地域コミュニティ計画の作成や計画に基づく協働のまちづくり事業が実施されます。このため、地域と対話を重視しながら、「まちづくり協議会」への本市の人的・財政的支援を充実し、「協働のまちづくり」の着実な前進を図るよう、各種の事業を展開します。 1. 人的支援の充実 ①61地区でコミュニティ支援チームを編成し、各地区のまちづくり協議会に対し、支援を行います。 ②「まちづくり協議会」が設立され、事業を展開する地区には、標準的な職員体制に加えて、原則として、嘱託職員1名の配置を行います。 2. 財政支援の強化 地域コミュニティのより一層の充実・強化を図り、地域が効果的に事業を実施できるよう、地域コミュニティ育成支援事業交付金の充実を図ります。	市民と行政が適切な協力関係で支え合う「市民と行政による協働のまちづくり」を進めるため、コミュニティ活動への支援を行うことで、自立したコミュニティ活動の推進が可能となります。	・地域コミュニティ計画の策定 60地区 ・コミュニティ支援チーム 61地区で編成 交付額 26,507千円 ・公民館職員の増員配置	○	199	コミュニティ支援事業	協働推進課
39	自治会活動活性化支援事業	協働推進課	各町内会等								各自治会活動の活性化支援を目的に実施しています。 コミュニティ活動支援事業 運動会などのスポーツ 地域内の文化的活動 単位町内会等が所有する設備等の軽微な修繕等	住民の自主性、主体性に基づいて町内会等が地域活動を行うことにより、市民活動のパワーアップが図られ、地域コミュニティの活性化、個性を活かしたまちづくりの推進に寄与します。	交付町内会 506町内会 交付額 14,809千円		201	自治会活動活性化支援事業	協働推進課	
40	防犯灯設置事業	協働推進課	自治連合会加盟住民組織(町内会など)								町内会の防犯灯設置申込により、市が防犯灯の設置を行っています。設置後の維持管理(電気代・球替え等)については町内会が行います。	犯罪件数の低下及び町内会の防犯意識の向上を図ります。	新規設置 149基 取替更新 1,513基		260	防犯灯設置事業	協働推進課	
41	参画と協働のまちづくりフォーラム	協働推進課	参画と協働のまちづくりフォーラム実行委員会								市民一人ひとりが真に豊かに暮らせる地域社会をめざすため、市民参画と市民活動の推進に向けた機運を高めるとともに、市民と行政との協働のまちづくりの重要性について考え、協働意識の向上を図ることを目的に開催しました。 日 時:平成28年7月31日(日) 場 所:さざんか会館 主 催:参画と協働のまちづくりフォーラム実行委員会、鳥取市 内 容:パネルディスカッション等	自治基本条例の施行を契機にした「参画と協働のまちづくり」について、多くの市民がまちづくりに関わることの重要性や、コミュニティ組織の役割などについて考えました。 平成28年度は、「町内会って必要な?」と題してパネルディスカッションを実施しました。町内会活動の現状と課題について会場から意見も出るなど、活発な意見交換ができました。 なお、フォーラムの企画、運営については、市民を中心とした実行委員会が行い、協働意識の向上や市民が主役のまちづくりを推進しました。	参加者:100人 委託費:265,313円					

市民等との協働による取組事例(平成28年度実績)

番号	事業名	担当課	協働の相手方	事業の形態								事業の概要	事業の効果	事業の実績	まち協対象	10次総該当番号	10次総事業名称	担当課
				①共催	②実行委員会	③事業協力	④後援	⑤補助・助成	⑥委託	⑦情報提供・情報交換	⑧その他							
42	鳥取市雪害対策臨時支援事業	協働推進課	町内会(自治会)									平成29年1月から2月にかけて降った大雪に伴い、鳥取市自治連合会に加盟する町内会を対象に、除雪等に要した経費等の一部を臨時的に支援しました。 (制度概要) ・町内会が自主的に行う生活道路の除雪にかかる経費 ・町内会所有施設または設備等の撤去及び復旧にかかる経費に対して、4分の3を乗じて得た額(補助額上限 5万円)を助成	大雪による除雪作業及び雪害による施設・設備の復旧を図る町内会を支援することにより、地域コミュニティの安定を図ります。	交付町内会数:430町内会 交付額:12,440,467円				
43	くらし110番相談事業	市民総合相談課	特定非営利活動法人 市民の生活権利擁護センターうさぎの耳									市民の日常生活における個人的な困りごとについて相談を受ける業務を委託しています。 【駅南庁舎】 面談・電話相談 平日 8時30分～17時15分 【本庁舎】 面談相談 月・金 13時00分～17時00分 ●夜間、休日は電話相談のみ 平日 17時15分～22時00分 休日 8時30分～22時00分 ●FAX、Eメールでも相談を受け付けています。	市民活動団体が有する技能を生かした相談業務を実現しています。 平成21年5月から常設窓口を本庁舎から駅南庁舎に移転し、消費生活相談窓口と市民総合相談窓口を併せた市民総合相談センターとして開設しました。市民のあらゆる相談に対して問題の解決方法を考えたり、解決につながる関係機関等の紹介などを行い、市民の安全な日常生活の確保に大きく貢献しています。	相談件数実績/1,030件 ※ただし件数の増減により事業効果を評価するものではありません。 決算額 4,313千円				
44	消費者啓発出前講座	市民総合相談課	鳥取市消費者団体連絡協議会、鳥取大学落語研究会									・対象:市内の団体(自治会、地区社協、公民館、老人クラブ、婦人会、PTAなど)や活動の拠点が市内に限られる事業所・消費者団体など ・内容:対象団体等からの申込みに基づき、次に掲げる講座のいずれか又はその組み合わせにより実施し、消費生活に関する情報の提供等による啓発活動を行います。 (1)市民総合相談センター(以下「センター」という。)の消費生活相談員その他の職員による講話、DVD上映等 (2)鳥取市消費者団体連絡協議会による消費者寸劇 (3)鳥取大学落語研究会による消費者落語	点検商法やSF商法などの悪質商法等の消費生活に関する情報を提供することで被害を未然に防ぎ、市民の消費生活の安全及び向上を図ります。	出前講座件数実績/48件 (1)31件、(2)17件、(3)実施なし ※ただし件数の増減により事業効果を評価するものではありません。	261	消費生活対策事業	市民総合相談課	
45	ファミリーサポートセンター(生活援助型)運営事業	地域包括ケア推進課	(社福)鳥取市社会福祉協議会に委託									軽易な家事援助等を受けたい高齢者と、援助を行いたい人の双方にファミリー・サポート・センターに会員登録してもらい、簡単な家事等の援助活動の仲介を行います。	地域の相互扶助の取組みを支援することで、地域の中で安心して暮らしていただける環境をつくります。	平成28年度実績 依頼会員数 866人 協力会員数 498人 活動回数 延10,760回				

市民等との協働による取組事例(平成28年度実績)

番号	事業名	担当課	協働の相手方	事業の形態								事業の概要	事業の効果	事業の実績	まち協対象	10次総該当番号	10次総事業名称	担当課	
				① 共催	② 実行委員会	③ 事業協力	④ 後援	⑤ 補助・助成	⑥ 委託	⑦ 情報提供・情報交換	⑧ その他								
46	家族介護者交流事業	地域包括ケア推進課	家族介護者の集い“スマイル・スマイル”									○	<p>家族介護者の集い“スマイル・スマイル”の活動が定着し、自主的に運営できるよう賛助会員として登録しています。事務局運営の支援として、学習会の支援・活動の広報・参加の受付を行っています。</p> <p>家族介護者同士が悩みを共有したり、情報交換を行うことにより、介護者自身の肉体的・精神的負担の軽減が図られています。</p> <p>毎月1回定例会を開催し、家族介護者の交流の場(懇談会、勉強会、日帰り旅行など)を提供しています。</p>	高齢者等を介護している家族が参加し、以前からの会員が新しい会員に助言したり、悩み事を相談した会員に、情報提供を行っています。自分の今の気持ちを同じ立場の人たちに話すことにより、介護の孤独感から開放され、心身ともにリフレッシュできます。	平成28年度実績 開催回数 11回				
47	認知症キャラバン・メイト連絡会	地域包括ケア推進課	認知症キャラバン・メイト連絡会									○	<p>「認知症を予防するとともに認知症になっても安心して暮らせるまちづくり」の実現に向けて、認知症サポーターの育成とともに各種の啓発や予防活動及び関係機関、組織、団体等への働きかけや協力、連携体制づくり、ネットワーク化を推進します。</p> <p>○活動内容 ①「認知症サポーター」の育成 ②「認知症を予防するとともに認知症になっても安心して暮らせるまちづくり」のための啓発活動 ③認知症予防対策への活動支援 ④具体的活動のための連絡会の開催 ⑤資質向上のための研修</p> <p>※各地域包括支援センターの圏域ごとに連絡会を設置しています。</p>	<p>1. 啓発活動 認知症サポーター養成講座や地域での啓発活動をさらに普及することで、認知症を正しく理解し、地域で支え合う住民意識の高揚を図ります。</p> <p>2. 連絡会の組織強化 ①連絡会の中で情報交換を行ったり、外部研修会への参加を行うことにより、キャラバンメイトの資質向上と意欲の醸成を図ります。 ②活動報告をまとめたり、活動発表等により、活動を振り返り、評価することができます。</p> <p>3. 連携体制 認知症予防対策に関する活動を広く行うことにより、関係機関や地域の組織等との連携強化を図ります。</p>	平成28年度実績 1.認知症キャラバン・メイト数 209人 2.主な活動内容 ①認知症サポーター養成講座の開催 ②各種イベントでのタッチパネルによる認知症検査の実施 ③キャラバン・メイト代表者会の開催 ④キャラバン・メイト連絡会の開催 ⑤フォローアップ研修の実施 ⑥「認知症フォーラム」の運営参加 ⑦「認知症を学ぶ会」の講師 ほか				
48	ふれあい広場事業	障がい福祉課	障がい者団体、ボランティア団体									○	<p>障がいのある方もない方も一緒にスポーツ、レクリエーションを楽しむなどの交流を通じ、障がいへの理解を深めます。</p> <p>・模擬店(お茶席・ジュースなど) ・福祉事業所即売会 ・もちつき、ゲームなど</p>	従来の模擬店、もちつき、ゲーム等のほか、福祉作業所の即売会を行うことにより、今まで以上に障がいについての理解を深め、市民間の交流を促進します。	平成28年度実績 参加者数 約800人 実績額 1,498千円				
49	認知症高齢者等ご近所見守り応援団事業	地域包括ケア推進課	市民、事業者等									○	<p>認知症等のため、行方不明やトラブルに巻き込まれる恐れのある高齢者の方を地域で見守るため、事前に登録し、行方不明等の際に早期の発見・保護につなげます。</p> <p>また、本人がよく立ち寄るお店や事業者等に、協力を依頼し、協力を得られる場合はステッカーをお渡しします。</p>	認知症の人やその家族を市民みんなど見守る機運を高め、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを推進します。また、認知症の人が行方不明になっても、早期に発見し、保護できる体制づくりを進めます	平成28年度実績 1 「認知症高齢者等ご近所見守り応援団」の出前講座の開催 2回 2 徘徊高齢者等事前登録数 26件 3 協力店登録数 11件				

市民等との協働による取組事例(平成28年度実績)

番号	事業名	担当課	協働の相手方	事業の形態								事業の概要	事業の効果	事業の実績	まち協対象	10次総該当番号	10次総事業名称	担当課	
				①共催	②実行委員会	③事業協力	④後援	⑤補助・助成	⑥委託	⑦情報提供・情報交換	⑧その他								
50	避難行動要支援者支援制度普及促進事業	障がい福祉課 危機管理課	自治会、民生児童委員協議会などの地域の要援護者支援団体									○	ひとり暮らしの高齢者や障がいのある方などの要支援者が、災害時に地域の“共助”により支援を受けられる体制づくりを促進し、災害に強い安全・安心なまちづくりを目指します。 【具体的な事業内容】 要支援者となりうる対象者の情報を、市から地域の要支援者支援団体(自治会、自主防災会、民生児童委員等)に提供し、支援団体からその対象者に対して制度への登録について直接働きかけを行っていただきます。 制度登録に対して同意が得られた場合は、災害時に必要な支援の内容など、詳細な要支援者情報を収集し、その情報を台帳にして地域の中で共有し、要支援者に対する日ごろの見守りや災害発生時の支援体制を整備していただきます。	平成27年度において、すべての地区(61地区)で、避難行動要支援者支援制度の取組が実施されました。今後は、引き続き、要支援の対象者に対して制度への登録勧奨を行っていただき、より安全・安心な地域づくりを推進します。	平成28年度実績 制度登録者数 6,340人(H28年度末) 実績額 351千円		249	避難行動要支援者支援制度普及促進事業	障がい福祉課
51	保育園庭芝生化事業	児童家庭課	保育園保護者会等									○	子どもの体力の低下、情緒の不安定が社会問題化するなか、子どもたちが裸足で思いきり遊べる場所、周辺環境にやさしい癒しの空間を創造することにより、児童の屋外活動を促進し、基礎体力の向上、情操の安定に資することを目的としています。 鳥取市内のNPO法人グリーンスポーツ鳥取の技術協力により、「協働方式」による園庭の芝生化を実施します。保育園等後援会が実施主体となり、保護者が施工・維持管理に係る作業を負担、市が事業費を補助、NPOが技術指導を行い、三者協働により低コストで快適な保育環境を整備します。	転倒によるケガの減少、周辺の側溝への土砂流出、屋外活動時の砂塵飛散がなくなり、児童の外遊びが盛んになるなどの効果があります。また、親子で作業することによる交流や家庭での会話が増える等、子どもの情操への好影響も見られ、保護者アンケートでも7割以上の保護者が満足と回答しています。	実施園 1園 賀露保育園				
52	地域協働型保育施設運営助成事業	児童家庭課	国府町成器地区自治会									○	児童数の減少に伴い国府町成器地区の「いざみ保育園」を廃園するにあたり、地域が自主的に認可外保育施設を運営する場合にその運営費の一部を補助し、過疎地域の児童の受け皿を確保します。 平成20年4月に国府町成器地区自治会運営による「いきいき成器保育園」として開園しました。	地域が運営主体となり、里山保育など地域密着型の保育により地域振興が図られています。	児童数:3歳以上児18名				
53	ファミリーサポートセンター(育児型)運営事業	児童家庭課	(社福)鳥取市社会福祉協議会									○	ファミリーサポートセンターに登録した人が、子どもの預かりなど育児の手助けがほしい時にセンターに依頼し、育児の手助けをしたい人を紹介してもらい、地域の中で子育てについて助け合うとともに仕事の両立を応援します。 ・保育園・幼稚園までの送迎や預かり ・放課後・学童保育施設までの送迎や預かり ・保護者の病気や休養、冠婚葬祭時の預かり等に利用しています。	育児の援助をする会員(提供会員)と育児の援助を受けたい会員(依頼会員)が相互に援助活動を行うことにより、仕事と家庭を両立し安心して働くことができる環境をつくります。	提供会員:81名 依頼会員:935名 両会員:18名 活動件数:1,896件				

市民等との協働による取組事例(平成28年度実績)

番号	事業名	担当課	協働の相手方	事業の形態								事業の概要	事業の効果	事業の実績	まち協対象	10次総該当番号	10次総事業名称	担当課		
				①共催	②実行委員会	③事業協力	④後援	⑤補助・助成	⑥委託	⑦情報提供・情報交換	⑧その他									
54	にこにこにっこりあいさつ隊との協働事業	中央保健センター	にこにこにっこりあいさつ隊	○									健康づくり計画の策定に携わった市民などが平成18年4月に結成した市民ボランティア団体で、人間関係の基本は「あいさつ」であると思いつから、温かい人間関係といのちを守る地域づくりを目指して、あいさつの大切さや自死予防に関する普及活動を行っています。 具体的な活動内容として、公民館・集会所での集まりや学校・幼稚園等において、あいさつ運動を実施しています。また、うつ病への理解、早期対処・治療、自死予防の目的で心の健康劇の上演も行っています。 また、平成21年度から毎月22日を「にこにこデー」とし、市報等でPRを行ったりしています。	公民館・集会所での集まりや学校・幼稚園等における「あいさつ運動」により、あいさつの大切さを再認識したり、地域でのコミュニケーションを見直す機会となっています。 この他にも、市民がうつ病や心の健康について認識を深める機会にもなっています。	隊員:9人 あいさつ運動 育児サークル、子育て支援センター、保育園・幼稚園等 8回 にこにこデー毎月の市報でPR 決算額:74千円(報償費)					
55	健康づくり地区推進員健康づくり事業	中央保健センター	健康づくり地区推進員991人(健康づくり地区推進員連絡協議会)							○		地域を中心に、市民の健康づくり事業を推進している。 1 協議会としては、三役会・常任理事会・理事会を年に各4～5回開催し、事業の内容や推進について協議。また、資質向上のための研修会等を開催し、自己研鑽している。 2 地域では、各町内に1人以上の推進員を配置。研修会・健康講演会、健康相談、健康ウォーク、集団検診の受診啓発等を実施し、地域の健康づくり活動のリーダーとして、市民の健康づくりを推進している。	各町内会(区)より推薦された推進員と共に活動するため、住民に身近な地域(地区、町内会単位)での細やかな健康づくり活動が実施できます。	①検診受診率の向上の取り組み:全市及び各地区で声かけ等の啓発活動、検診受診勧奨の実施 ②運動の推進:全市、地域での健康ウォーク実施 ③タバコ・アルコール対策:マナーウォーク1回、世界禁煙デーイベント協力1回、啓発活動の実施 ④健康講演会、研修会の実施:各地区1回以上 決算額:6,214千円						
56	しゃんしゃん体操普及事業	中央保健センター	しゃんしゃん体操普及員(しゃんしゃん体操普及員連絡会)							○		廃用症候群(生活不活発病)の進行を抑え、介護が必要となる状態を予防するため、平成18年度に「しゃんしゃん体操」を作成し、体操を普及するための「しゃんしゃん体操普及員」を育成して、市民に普及しています。また、普及員の技術向上や、普及員同士の交流を深める等の目的で普及員連絡会やスキルアップ研修を行っています。 さらに平成21年度には、体操継続者のステップアップや若い世代の方にも親しんでもらうこと等をねらいとして、しゃんしゃん第2体操、お口元気体操、しゃんしゃんウォーク、しゃんしゃんストレッチを作成。平成27年度には、新たに認知症予防体操として「しゃんしゃんコグニサイズ」を考案しました。DVD等も活用しながらの普及・啓発も努めています。	従来の身体機能の維持・向上を目的とした「しゃんしゃん体操」に加え、新たに認知症予防体操「しゃんしゃんコグニサイズ」を考案したことにより、高齢者が地域の身近な場所で楽しく認知症予防に取り組む、生涯にわたる心身の健康の保持・増進につながる。	しゃんしゃん体操 ・単発実施:165回、参加者:4,905人 ・継続実施:76箇所、参加延人員:22,685人 決算額:714千円						

市民等との協働による取組事例(平成28年度実績)

番号	事業名	担当課	協働の相手方	事業の形態								事業の概要	事業の効果	事業の実績	まち協対象	10次総該当番号	10次総事業名称	担当課		
				① 共催	② 実行委員会	③ 事業協力	④ 後援	⑤ 補助・助成	⑥ 委託	⑦ 情報提供・情報交換	⑧ その他									
57	ブックスタート事業	中央保健センター	絵本の読み聞かせボランティア(及び図書館)	○									保健センターが実施する6か月健康診査を受ける親子に対して、ボランティアと図書館司書が手遊びと絵本の読み聞かせを行っています。赤ちゃんは、保護者に抱っこされ、ゆっくりとことばを語りかけられる時間を通して、安心感や親の愛情を感じながら「心がふれあう時間を親子で家庭でも過ごしてほしい」ということを伝え、「ブックスタートバック」を手渡しています。また、地域の公民館や図書館で開催される読み聞かせ会も紹介しています。(6か月健康診査未受診者へは、保健師が家庭訪問等で「ブックスタートバック」を手渡す) また、「ブックスタートバック」の絵本の選定や実施方法、ボランティアの資質向上のための研修、市民への啓発等について3者が協働して行っています。	6か月の全ての赤ちゃんが対象である健診で読み聞かせの楽しさや、絵本の楽しさを体験してもらうことができます。また、選書や赤ちゃんへの読み聞かせ方など、図書館の専門家から具体的なアドバイスにも応じています。読み聞かせボランティアの支援により、この事業が支えられ、赤ちゃんと保護者にあたたかい時間を感じてもらい、それぞれが得意分野の能力を発揮して取り組むことで、効率的で効果的な事業展開ができます。	6か月健康診査実施回数 中央:年36回 東健康福祉センター:年12回 西ブロック(鹿野・気高・青谷):年5回 南ブロック(河原・用瀬・佐治):年6回 読み聞かせボランティア実働延べ人数・・・197人 読み聞かせ実施人数・・・1,564人 ブックスタートバック配布数・・・1,576人 決算額:2,236千円					
58	子育て支援を考える会との協働事業	中央保健センター	鳥取市子育て支援ネットワーク	○									平成23年度より地域で子育て支援をしている人たちが集まり、子育て支援を考える会を結成し、「親子が健やかに安心して子育てできるまち」を実現するために意見交換を行っています。 平成26年度には、地域での子育て支援の団体を知ってもらうこと、支援者通しのつながりを深めることを目的として「子育てフェスタ」等を開催しました。 平成27年度より「鳥取市子育て支援ネットワーク」に名称を変更し、地域の子育て支援の情報交換や支援者の資質向上のための交流会や研修会を実施しました。平成28年度は、子育て支援活動の一環として、1歳6か月健診へのボランティア参加を開始しました。	地域で子育て支援をしている団体相互が意見交換することで、これからの子育て支援を考え、意思統一を図ることができます。 また、支援者研修会では、支援者の資質の向上と地域での活動の活力にもつながっています。平成28年度より開始した健診ボランティアの活動は保護者や子どもへの健診の待ち時間の負担軽減となっています。	○全体会 年2回 ○役員会 年5回 ○子育て支援者交流・研修会 年1回 参加者38人 ○健診ボランティア実施 年25回 48人 ○健診ボランティア交流・研修会 年1回 参加者20人					
59	食育推進員会による食育推進事業	中央保健センター	鳥取市食育推進員会						○				増加する生活習慣病を予防するために、最も重要である「食生活」の確かな知識を地域で広く、継続して普及し、疾病予防、健康づくりにつなげることを目的に活動しています。①伝達講習会の開催②「第2次食育推進計画・食育事業実施計画」および「とっとり市民元気プラン2016」に基づく食育推進事業の開催③市が行う食育推進に関する協力	市栄養士が食育推進員を対象に子どもの食育推進や糖尿病、高血圧の予防をテーマとした研修を実施した後、推進員が各地区ごとに伝達講習会を実施、広く推進ができる効果的な手法により、健康的な食生活の定着につながる。	会員数:536人 ・伝達講習会 年間321回 ・市報「食」コーナー掲載 ・CATV「食育らくらくクッキング」放映 ・市民健康ひろば協力 決算額:3,250千円	67	食育推進事業	中央保健センター		
60	地産地消フェア	経済・雇用戦略課	鳥取市地産地消推進協議会		○								地元で生産されたものを地元で消費する地産地消への理解を深めるため、フェアを開催します。 実施日 平成29年1月28日	地元の農林水産物や地元で生産された製品等を市民一人ひとりが認識するとともに、生産者と消費者の繋がりをより深めることができます。	地産地消フェアの開催 参加者 1,500人					
61	鳥取市花と木のまつり	経済・雇用戦略課	鳥取市花と木のまつり実行委員会					○					若桜街道を歩行者天国にして花の苗や苗木の配布、特産品販売、体験コーナーなど子どもから大人まで楽しめる多彩なイベントを行います。 実施日 平成28年4月29日 花のまつり 平成28年11月3日 木のまつり	市民の主体的参加による花と緑のある豊かなまちづくりを目指します。	花のまつり参加者 34,000人 木のまつり参加者 22,000人					

市民等との協働による取組事例(平成28年度実績)

番号	事業名	担当課	協働の相手方	事業の形態								事業の概要	事業の効果	事業の実績	まち協対象	10次総該当番号	10次総事業名称	担当課		
				①共催	②実行委員会	③事業協力	④後援	⑤補助・助成	⑥委託	⑦情報提供・情報交換	⑧その他									
62	観光ボランティアガイド活性化事業	観光戦略課	市民							○	○		鳥取市観光協会への委託事業として、観光客をあたたく迎えるため、観光客のニーズにあった解説のできるガイド養成やガイド事業の実施等を行い、訪れただけでは知ることのできない鳥取市の文化や魅力を深く理解してもらい、観光客のリピーターの増加につなげるとともに、市民自らが観光客をもてなす意識を高めます。	多くの市民が観光ガイド養成講座に参加し、市民が観光客をもてなす機運の醸成に努めます。	平成28年度事業実績 観光ガイド利用客数 9,632人 決算額 1,246千円		182	観光ボランティア活性化事業	観光戦略課	
63	観光施設整備事業	観光戦略課	市民・団体								○		鳥取市が管理する観光地のトイレ清掃の一部について、地元の個人、婦人会等に業務委託し、観光客に、気持ちよくトイレを使用していたくよう、環境の整備に努めるとともに、地元の観光地を取り巻く環境の美化への意識醸成を図ります。	地元の方に清掃業務を委託することにより、地元の方への愛着を深めていただくとともに、地元の方も一体となって美しい環境の中で観光客をもてなす機運を醸成します。	平成28年度事業実績 実施箇所 18箇所 実施団体 18団体 決算額 1,430,941円					
64	鳥取砂丘除草ボランティア	鳥取砂丘・ジオパーク推進課	市民、企業・団体		○						○		近年、鳥取砂丘では外来の雑草等が繁茂し、砂の移動が抑制され美しい風紋等が減少してきたことから、平成16年度よりボランティア除草活動を実施しています。 今年度も、除草の目的である本来の「砂の動く生きた砂丘」の復活を目指すため、雑草等が種子を散布する初秋の頃までに実施することとしています。	毎年、除草を実施することにより、自然が造り上げた貴重な財産を守り、次世代へ引き継ぎます。 近年は、企業・団体単位で一定の区域を受け持つアダプトプログラムによる除草活動が積極的に行われるようになり、鳥取砂丘をみんなの手で守ろうという機運が盛り上がる、などの効果が期待されます。	平成28年度実績7,635人		178	砂丘管理事業	鳥取砂丘・ジオパーク推進課	
65	特産品生産等まちづくり支援事業	農業振興課	地区、集落、加工グループ等の団体			○					○		農村の魅力ある特産品の開発、加工、販売や販路拡大などの主体的な取り組みを支援します。 補助率3分の2以内、上限30万円	本補助事業を実施することにより、地域の特産物の生産・販売拡大につなげ、地域の活性化を図ることを目的とします。	事業実施団体 5団体					
66	女性の森グループ活動支援事業	林務水産課	鳥取市女性の森グループ								○		森林の持つ多面的機能の啓発を行う女性団体の活動に必要な補助金を交付し、林業の振興を図ります。	森林の保護、育成活動、森林に関する学習を通じて森林の保護に対する意識を醸成します。	鳥取市女性の森グループ ・森林教室実施 ・植林実施 決算額:99千円					
67	森づくり市民活動支援事業	林務水産課	賀露自治会								○		森づくりに対する意識の高揚と啓発を図るために必要な補助金を交付することにより、市民がそれぞれの立場で森林づくりに参加する気持ちを醸成し、人と森林とが共生する心豊かな社会を構築するとともに、本市水源のかん養を図ります。	水道水源保全地域・上流域において、樹木の保育作業を実施し、市民意識の高揚を図るとともに、森林環境整備、水源のかん養を図ります。	賀露自治会 ・森林保全に関する勉強会実施 決算額:70千円					
68	遊休不動産利活用事業(地域生活拠点モデル事業)	都市企画課	各団体			○							地域生活拠点の空き家・空き店舗などの遊休不動産を再生・利活用することで、まちの魅力を高める「リノベーションまちづくり」を推進します。リノベーションスクール等の開催を通じ、まちづくりの担い手や技術者の育成、遊休不動産利活用の啓発を行い、民間主導のまちづくりを進めます。	民間主体による遊休不動産の活用を促進し、産業振興、雇用創出、コミュニティ再生、移住定住促進、エリア価値の向上などを図ります。	① リノベーションスクールの開催(1回) リノベーションまちづくり講演会の開催(1回)		○	263	都市再生整備事業	都市企画課

市民等との協働による取組事例(平成28年度実績)

番号	事業名	担当課	協働の相手方	事業の形態								事業の概要	事業の効果	事業の実績	まち協対象	10次総該当番号	10次総事業名称	担当課	
				①共催	②実行委員会	③事業協力	④後援	⑤補助・助成	⑥委託	⑦交換	⑧情報提供・情報								⑨その他
69	鳥取市住民参画型バス停上屋整備事業	交通政策課	町内会(自治会)又は地区会							○			地区が整備するバス停上屋に対する事業費の一部を補助する。 負担割合 地元1/3、市2/3(上限100万円)	地域の住民が主体となってバス停上屋整備の計画から管理まで実施することにより、地域の実情にあったバス停上屋を整備することができ、地域福祉の向上及び公共交通の利用促進に効果があります。	事業件数 1件	○			
70	過疎地有償運送者支援事業	交通政策課	NPO法人等							○			公共交通空白地対策や公共交通を補完するものとして、NPO法人等が行う「公共交通空白地有償運送」を支援する。 補助対象事業及び補助額(県と協調して補助) (1)運行事業 営業費用から営業収益を差し引いて得た額の合計額(営業費用の8/10を限度) (2)車両等設備整備事業 車両、通信関連機器購入など事業実施にあたっての初期投資費用(限度額3,000千円)	地域の実情にあった効率的で持続可能な移動手段が確保されます。また、市民自らが主体となることで愛着が生まれ、利用の喚起が期待されます。	事業件数 2件		289	公共交通空白地有償運送支援事業	交通政策課
71	鳥取市中心市街地活性化事業補助金	中心市街地整備課	各団体							○			中心市街地でイベントを開催する活動意欲の高い団体に対して支援することで中心市街地への求心力を高め、賑わいを創出します。	公募提案型によりイベント企画の募集を行うことで、個々の特色ある企画の実現ができ、市民参画による活動のPRになるほか、まちづくりへの意識の高揚を図ります。	事業実施件数(補助件数) 24件		225	中心市街地活性化助成事業	中心市街地整備課
72	駅前太平洋線イベント開催支援事業補助金	中心市街地整備課	各団体							○			市道駅前太平洋線を活用して開催されるイベントに対して開催費の一部を補助します。	市道駅前太平洋線の賑わい創出と集客力の向上を図り、中心市街地の活性化につなげます。	事業実施件数(補助件数) 12件		227	鳥取駅前太平洋線再生プロジェクト事業	中心市街地整備課
73	遊休不動産利活用促進事業	中心市街地整備課	(一財)鳥取県建築士会等							○			中心市街地の空き家・空き店舗などの遊休不動産を再生し、活用することで雇用と産業を生み出し、まちの魅力を高める「リノベーションまちづくり」を推進します。リノベーションスクール等の開催を通じ、まちづくりの担い手や技術者の育成、遊休不動産利活用の啓発を行い、民間主導のまちづくりを進めます。	遊休不動産の利活用を促進するとともに、産業振興や雇用創出、まち(エリア)魅力向上による賑わい創出を図ります。	リノベーションスクールの開催 参加者 1,000人 リノベーションまちづくり講演会の開催(1回) 参加者 100人 リノベーションまちづくり構想の策定		228	遊休不動産利活用推進事業	中心市街地整備課
74	空き家情報バンクの運営	中心市街地整備課	(公社)鳥取県宅地建物取引業協会							○			空き家の売却・賃貸を希望する所有者から申込みを受けた空き家を登録し、購入・賃貸を希望する方に紹介します。	空き家の有効活用や流通促進、危険空き家の防止、移住定住の促進を図ります。	空き家情報バンク登録件数 5件 (年度中新規登録件数)		223	街なか居住推進事業	中心市街地整備課
75	街なかベビーカー貸出事業	中心市街地整備課	(一社)鳥取市観光コンベンション協会等							○			中心市街地の3施設にベビーカーを設置し、子育て世代の来街者、観光客の方に無料で貸出します。	子育て世代をはじめ街なかを訪れる方の利便性と回遊性の向上により、中心市街地の賑わい創出を図ります。	ベビーカー貸出件数 7件				
76	公園芝生化事業	都市環境課	市民							○			既存の公園、公共空地を、公園愛護会、町内会を主体とした市民による管理体制により、協働方式により芝生化し、直接市民が維持管理に参画します。 市で必要となる資材、機材の提供を行い、指定管理者による管理方法の支援を行うことで、初めて参画する市民へのサポートを行いながら事業を進めています。	市民が直接事業に参画することにより、「協働」意識の高揚、遊びやすい空間の創出による利用率の向上、環境保全などを考えます。	実施 7箇所 ・湖山池公園(金沢) 4,000㎡ ・湖山北公園 200㎡ ・賀露北公園 1,000㎡ ・湖山東1公共空地118 210㎡ ・千代水緑地(晩稲) 1,270㎡ ・東今在家公共空地117 460㎡ ・南雲山公園 800㎡		275	公園芝生化推進事業	都市環境課

市民等との協働による取組事例(平成28年度実績)

番号	事業名	担当課	協働の相手方	事業の形態								事業の概要	事業の効果	事業の実績	まち協対象	10次総該当番号	10次総事業名称	担当課
				①共催	②実行委員会	③事業協力	④後援	⑤補助・助成	⑥委託	⑦情報提供・情報交換	⑧その他							
77	袋川ボランティア除草作戦	都市環境課	袋川をはぐくむ会				○					地域と調和のとれた河川環境をはぐくむことを目的として「袋川をはぐくむ会」が毎年1回、袋川の高水敷の除草及び清掃を実施しています。	河川管理者(県)が実施する除草作業を補完することによって、市街地の河川環境を良好に保っています。	実施日 平成28年5月28日 参加者 120人				
78	協働による芝生化推進事業	都市環境課	市民					○				既存の市有地等を地域コミュニティ計画に基づき協働方式による芝生化を行い、芝刈り、水やり等の維持管理においても直接市民が参画します。	市民が直接事業に参画することにより、地域コミュニティの充実・強化、「協働」意識の高揚、並びに利用しやすい空間の創出につながります。	実施 1箇所 ・伏野スポーツ広場 900㎡	○	199	コミュニティ支援事業	協働推進課
79	市道等原材料支給事業	道路課	自治連合会 加盟住民組織(町内会など)							○		市道や公衆用道路の有効利用、事故防止のための維持管理など、道路の利便性向上を図るため、自治会等が実施する道路施設整備に対して原材料を支給します。	行政に頼りがちであった道路施設の整備であったが、原材料支給制度の活用により、自治会、町内会で施設整備する事業が大幅に増えました。	件数 7件 決算額 616,356円		264	道路管理事業	道路課
80	小型除雪機無償貸与制度	道路課	自治連合会 加盟住民組織(町内会など)					○				除雪車の入らない市道や歩道を市民と行政が協働して除雪作業を行うために小型除雪機を町内会などを対象として無償で貸与しています。	冬季間の生活路線の円滑な確保に繋がります。	新規貸与 7台		264	道路管理事業	道路課
81	鳥取市道路アダプト制度	道路課	自治会、地域住民、学校、個人、NPO法人、企業及びその従業員など5名以上で構成される団体							○		鳥取市が管理する市道等で美化及び清掃活動を通して身近な道路及び地域への愛着心を育み、市民及び企業と行政が協働して快適で美しい道路環境づくりを図ることを目的とした制度で、認定団体と鳥取市が合意書を取り交わして、道路の美化活動等を行う団体に対し、物品、用具など必要な支援を行います。	市民ボランティアと行政が相互に協力して保全や美化などの道路愛護活動を行うことで、安全・安心・快適な道路環境づくりに繋がります。	新規登録 5団体		264	道路管理事業	道路課
82	鳥取市廃棄物不法投棄監視員制度	生活環境課	自治連合会							○		廃棄物の不法投棄による不適正処理は、生活環境に与える影響が大きくなっています。本市でも啓発、看板・監視カメラの設置、パトロールなどの対策を講じていますが、依然として見えない現状です。 この現状に対応するため、平成17年10月より鳥取市自治連合会の協力を得ながら18地区を選定、各地区5名程度の不法投棄監視員を設置しました。不法投棄監視員は、自らが所属する地区をパトロールし、状況を市へ報告、不法投棄の早期発見と抑制に努めることを目的としています。パトロールの際は専用の帽子・腕章を着用するとともに、監視員証を携帯し、地域住民への意識啓発も行っています。	不法投棄の監視等を行うことにより、市内における廃棄物の不法投棄を未然に防止するとともに、不法投棄を早期に発見して当該廃棄物の適切な措置を講じることができます。 市民が監視することにより、自分たちの住むまちの環境を自分たちが守るという意識が生まれます。	全市パトロール回数 2,335回/年 不法投棄監視員のパトロール回数の増加を目標とし、不法投棄の監視、および予防を強化します。		297	不法投棄対策事業	生活環境課

市民等との協働による取組事例(平成28年度実績)

番号	事業名	担当課	協働の相手方	事業の形態								事業の概要	事業の効果	事業の実績	まち協対象	10次総該当番号	10次総事業名称	担当課						
				①共催	②実行委員会	③事業協力	④後援	⑤補助・助成	⑥委託	⑦情報提供・情報交換	⑧その他													
83	湖山池アダプトプログラム	生活環境課	市民、企業・団体事業所、大学									○	湖山池周辺護岸の一定区画を市民団体や地元企業に割り当て、その割り当てられた一定区画の清掃や環境保全活動を2回/年以上実施します。	湖山池の環境保全意識の醸成を図るとともに、ごみのないきれいな湖山池をめざすことができます。	団体等へ出向いての勧誘を行うとともに、登録団体による一斉清掃を行いました。		300	湖山池浄化対策事業	生活環境課					
84	国府地域活性化推進事業	国府町総合支所 地域振興課	地元自治会 他各種団体										○	「国府地域振興プラン」、「鳥取市国府町協働のまちづくり推進計画」及び「新市域振興ビジョン」に基づき、国府地域の活性化と振興のために実施する次の事業に取り組む団体等に対して支援を行います。 【地域振興のテーマ：「公衆道徳を守り、安心して暮らせる、美しい郷土を築きましょう」】 ①袋川清掃事業 ②花づくりと緑化推進事業 ③協働活動支援事業 ④地区防災活動支援事業 ⑤地域観光資源活用推進事業	活気あふれる地域の実現に向け、次世代へ引き継がれるよう地域住民と行政が連携しながら一体となって地域振興に取り組む、安全に安心して暮らせる住みたい町・住んで良かったといわれるまち「万葉のふるさと国府」に取り組みました。	・取り組み団体数 19団体 ・実績額 597千円		○	221	地域活性化推進事業	各総合支所			
85	因幡の傘踊りの祭典	国府町総合支所 地域振興課	・(財)鳥取市文化財団 ・因幡万葉歴史館 ・国府町因幡の傘踊り保存会										○	県東部地域を中心に広く伝わる傘踊りの関連団体が、「因幡の傘踊り」の発祥の地「国府」に一堂に集い競演するイベントです。互いの技術向上と交流、及び「因幡の傘踊り」の普及・発展を目的とし平成10年から実施しています。 ・各団体による「因幡の傘踊り」の披露 ・地元小・中学生による傘踊りの発表 ・婦人会、その他グループによる手笠踊りの披露 ・「傘踊り体験コーナー」の設置 ・特産品の販売、出店	毎年、県内外から約15団体、約1,500人の観客を迎える大イベントとして定着しています。 地域を代表する伝統芸能「因幡の傘踊り」のPRはもとより、団体にとっては発表の機会及び他団体との交流の場となっており、その技術向上、伝統芸能の普及・発展等にも大きく寄与しています。 このイベントには、地元「国府町因幡の傘踊り保存会」の会員が当日の会場運営から運営まで広く関わるなど、協働による観光・文化芸術振興が図られています。	・出演団体 17団体 ・参加者数 3,500人 ・傘踊り体験コーナー 5人 ・実施額 820千円			222	地域振興イベント支援事業	各総合支所			
86	万葉フェスティバル	国府町総合支所 地域振興課	・鳥取市因幡万葉歴史館万葉集朗唱の会実行委員会 ・日本海新聞社											○	○	○	国府地域では、大伴家持が因幡国守として万葉集最後を飾る歌を国府の地で詠んだことになみ、「万葉のふるさと」としてまちづくりを進めてきました。 「大伴家持大賞」は平成6年度から、また、「万葉集朗唱の会」は平成10年度から開催されており、県内外から多数の参加者を得て、万葉集に対して親しみや理解を深める機会として定着しています。 ・短歌募集 ・万葉衣装に身を包み、大伴家持が詠んだ470余首からの朗唱(1~3首) ・曲水の宴(曲水に盃を浮かべ詩歌を詠む歌遊び) ・万葉茶席、万葉食コーナー、地産地消コーナーなど	参加者層は、保育園児から小・中学生、各種団体や万葉愛好家のサークル等、また県内外から幅広い参加を得て、恒例のイベントとして定着しています。 また、短歌の応募は全国各地、さらに海外からもあります。 このイベントを通じて「万葉のまち鳥取市国府町」を全国に情報発信することができます。 また、このイベントは、地域住民が組織する実行委員会により実施されており、協働による「万葉のまちづくり」が実践されています。	参加者 1,600人 ・大伴家持短歌大賞表彰式 ・万葉集朗唱の会 ・講演会、対談 実施額 大伴家持大賞 3,400千円 万葉集朗唱の会 1,900千円			222	地域振興イベント支援事業	各総合支所

市民等との協働による取組事例(平成28年度実績)

番号	事業名	担当課	協働の相手方	事業の形態								事業の概要	事業の効果	事業の実績	まち協対象	10次総該当番号	10次総事業名称	担当課	
				①共催	②実行委員会	③事業協力	④後援	⑤補助・助成	⑥委託	⑦情報提供・情報交換	⑧その他								
87	こくふまつり	国府町総合支所 地域振興課	万葉のふる里こくふまつり実行委員会		○								国府地域に伝わる文化を中心とした活動の成果を発表する機会を提供することにより、地域の交流及び文化活動の活性化を図るとともに地域(国府)文化の活性化を図ります。 ・オープニングセレモニー(中学校吹奏楽部) ・芸能発表会 ・地域特産物等各種グループによるバザー ・こどもまつり ・こくふ映画会 ・各種展示(各地区公民館において開催)	合併前の国府町時代から実施されてきた文化祭を、地域住民が組織する実行委員会の企画・運営により継承されており、地域住民にとっては恒例のイベントとして定着しています。 国府地域の各地区で取り組んでいる日頃の文化活動の成果を発表する機会であり、また、こどもまつりは例年多数の親子連れの参加者があり、賑やかな交流の場の提供となっています。	参加者2,400人 ・オープニングセレモニー(中学生演奏) ・各種展示(文芸展、華道展等) ・芸能発表会 ・地域特産物等各種グループによるバザー ・こどもまつり ・こくふ映画会 ・各種展示(各地区公民館において開催) ・健康づくり・行政相談・小型家電回収コーナー ・実施額 1,750千円		222	地域振興イベント支援事業	各総合支所
88	大茅ホテルの里まつり	国府町総合支所 地域振興課	大茅地区振興協議会			○						地域の自然資源である「ホテル」を活用して活性化事業を行います。イベントでは、地域特産品の直売や出店、地域の文化財資源である栃本庵寺跡の説明会なども行い、地域の活性化を図ります。	地区全体で地域資源の保護に取り組むことにより、自然豊かな地域の魅力を高めたいという気持ちの醸成に繋がります。また、栃本庵寺跡の文化財施設の活用にもつながっています。	①H28年度からの取組 実施日 平成28年6月18日 参加者 130人	○	222	地域振興イベント支援事業	各総合支所	
89	納涼サマーコンサートin雨滝	国府町総合支所 地域振興課	雨滝自治会			○						地域の自然資源である「雨滝」を会場として、ポップス・ジャズなどの演奏を聴きながら、大自然の中での地域活動バンドや演奏家の参加による納涼イベントを開催し、地域の活性化を図ります。	自治会全体で地域資源の活用に取り組むことにより、自然豊かな地域の魅力を高めたいという気持ちの醸成に繋がります。	①H28年度からの取組 実施日 平成28年8月21日 参加者 350人		222	地域振興イベント支援事業	各総合支所	
90	鳥取市国府町万葉ウォークラリー大会	教育委員会 国府町分室	鳥取市国府町万葉ウォークラリー実行委員会		○							国府町の豊かな自然と豊富な文化財を利用したイベントとして、平成2年から実施されています。 地域の文化財・観光施設に設置された各チェックポイントでクイズを解きながら、決められた所要時間をかけてゆつくと国府町の豊かな自然を満喫できる文化・自然体験型イベントです。 ・ウォークラリー(チェックポイント10箇所&クイズ) ・表彰式 ・ジャンボ鍋の振る舞い	小・中学生から家族連れ単位等で気軽に参加できることから、年々参加者の幅が広くなり、町内外から多数の参加者を得るイベントとして定着しています。 幅広い参加者に地域の文化資源を体験してもらい、同時に「歴史と文化の町“こくふ”」を広くPRすることができるイベントとして確立しました。 このイベントは、地域の体育関係者、自治会、市民団体等で構成される実行委員会により実施されており、協働による文化振興が図られています。	開催時期:平成28年10月1日(土) 開催場所:鳥取市国府町谷地域 参加者 41チーム、152人 実施額 264千円		39	スポーツイベント支援事業	各総合支所	
91	棚田保全応援隊	国府町総合支所 産業建設課	上地棚田保全グループ(棚田耕作農家4戸)、ボランティア			○						鳥取市国府町上地地区は、扇ノ山(1,310m)の中腹、標高約600mの集落で、小さな棚田約50枚(約20ha)が折り重なるように広がり、自然と人の手により独特の景観を造り出しています。上地地区には、江戸時代末期に先人が苦勞して完成させた「京ヶ原水路(全長約4km)」と呼ばれる歴史的な土地改良施設があり、以前は30軒あった農家が水路の維持管理を行っていましたが、現在では4軒まで減少し水路の泥や石、倒木などを取り除く維持管理が困難となりました。 この問題を解決するため、まちとむらの交流事業の一つとして、平成12年から一般ボランティアや大学生、学生人材バンク等を中心に参加者を募り、協働して水路の保全活動を行っています。	農業灌溉用水路の清掃作業等の農業体験と交流会を通じて、都市住民と地域住民の協働により地域活性化が図られています。	事業内容 【4月(水路清掃)、8月(水路草刈り)】 午前中 棚田保全活動 午後～ 扇の里交流館で交流会(ジゲ料理のバイキング) ・参加費 無料 ・マイクロバス送迎 ・参加者 4月29日: 95人 8月28日: 28人					

市民等との協働による取組事例(平成28年度実績)

番号	事業名	担当課	協働の相手方	事業の形態								事業の概要	事業の効果	事業の実績	まち協対象	10次総該当番号	10次総事業名称	担当課
				①共催	②実行委員会	③事業協力	④後援	⑤補助・助成	⑥委託	⑦情報提供・情報交換	⑧その他							
92	国府マストリフェスタ	国府町総合支所 産業建設課	国府マストリフェスタ実行委員会		○							殿ダムにより創出された因幡万葉湖並びに地域の豊かな自然と清流を利用したイベントとして、周辺住民の協力を得て平成4年から実施されています。以来、毎年県内外から多数の来場者を迎え盛大に開催されています。 ・マストリ大会 ・マストリかみどり ・特産品の販売、出店 ・出前イベント	今や国府地域を代表する観光イベントとして定着したこのイベントは、地域の観光振興だけでなく、地域特産品の販売、出店等に地域・各種団体が一体となって積極的に参加しており、中山間地域の活性化にもつながっています。 また、地域住民が組織する実行委員会が企画から当日の運営業務まで幅広く関わっており、協働による地域活性化が図られています。	参加者 1,500人 ・実施額 1,944千円		222	地域振興イベント支援事業	各総合支所
93	町内一斉清掃	福部町総合支所 地域振興課	福部町内各自治会			○						福部町全集落(21集落)を対象としたボランティア一斉清掃です。 ・実施日 平成28年7月3日、10月16日の年2回 ・清掃内容 各集落道路周辺、河川敷等の草刈り作業	福部町全集落を対象としたボランティア一斉清掃を年2回実施することで、郷土の環境の保全と環境美化の意識の向上を図ります。	補助額 0千円 参加人数 約900人(全町)	○	222	地域振興イベント支援事業	各総合支所
94	岩戸漁港・海岸周辺清掃事業	福部町総合支所 地域振興課	岩戸自治会			○						岩戸漁港・海岸周辺のボランティア清掃です。 ・実施日 平成28年4月、9月の年2回 ・清掃内容 漂流物、ゴミ等の清掃作業	岩戸海岸に流れ着いた漂流物やゴミ等の清掃をボランティアで年2回実施。 郷土の環境の保全と環境美化の意識の向上を図ります。	補助額 0千円 参加数 約100人(岩戸集落住民)		222	地域振興イベント支援事業	各総合支所
95	ふくべらっきょう花マラソン大会開催事業	教育委員会 福部町分室	ふくべらっきょう花マラソン大会実行委員会		○							鳥取大砂丘の雄大な自然と、らっきょうの花の咲く中で爽やかな汗を流して、この大会を契機に体力づくりに励んでいただきます。 コースは、10km、5km、3km、ウォークの4種目を設定しており、皆さんの体力に合わせて参加していただいています。 また、開催に対し大会運営に必要な経費を支援しています。	砂丘の里ふくべの文化、産業、観光等を広く全国に紹介します。 更に、らっきょうの里鳥取市をPRし、市の花としてアピールします。 H24実績 参加者1,213人 H25実績 参加者1,295人 H26実績 参加者1,347人 H27実績 参加者1,450人	決算額 :2,930千円 参加者 :1,609人 開催日 :H28.10.30		222	地域振興イベント支援事業	各総合支所
96	福部地域活性化推進事業	福部町総合支所 産業建設課	ふくべ楽居大学ほか		○							グリーンツーリズムの推進として、より多くの人に福部町を訪れてもらい、地域に根ざした農業体験等を通して、人とのふれあいや、農山村の魅力・重要性の発見・再確認をしてもらう。 具体的には、福部町の魅力の積極的な発信と、体験メニューの提供を柱とし、これまでの「ふくべ楽居大学」のほか、近年、若手らっきょう生産者などが中心となって活動している「らっきょう将来ビジョン研究会」などとも連携しながら、これにかかる経費などの支援をしていきます。	福部町の豊かな自然や、「砂丘らっきょう」、「二十世紀梨」等に代表される特産品のPRに繋がるほか、福部地域の住民にとって都市住民との交流は、ふれあいや感動を共有できる機会、また、地域資源の再発掘・再認識の契機となる。	215千円 ・HPの適宜により、農業体験メニューや砂丘観光、特産品など情報を発信。 ・「らっきょう将来ビジョン研究会」の活動に支援。				
97	青色パトロール事業	河原町総合支所 地域振興課	民生児童委員		○							「自分たちの町は自分たちで守る」を合言葉に、不審者を寄せつけず、事件を未然に防ぐために青パトにより自主パトロールを行います。	小中学校の下校時間に実施することにより、地域住民に安心感を与え防犯意識が高まります。	平成28年度実績 開催日 年間129日 午後1時間実施 参加者 延258人 決算額 0円		221	地域活性化推進事業	各総合支所

市民等との協働による取組事例(平成28年度実績)

番号	事業名	担当課	協働の相手方	事業の形態								事業の概要	事業の効果	事業の実績	まち協対象	10次総該当番号	10次総事業名称	担当課	
				① 共催	② 実行委員会	③ 事業協力	④ 後援	⑤ 補助・助成	⑥ 委託	⑦ 交換	⑧ 情報提供・情報								⑨ その他
98	かわはらまちづくりクリーン作戦	河原町総合支所 地域振興課	郵便局・社協・町P連・河原あすなろ・老人クラブ・国交省・青年団・子ども会・河原中学校	○									朝7時から1時間程度千代川河川敷約1kmをボランティアによる清掃作業を実施し、心地よい汗を流します。	河川敷を清掃することにより、参加者の環境意識が高まります。	平成28年度実績 開催日 平成28年7月31日 参加者 110人 参加団体 15団体 決算額 21,780円	○	221	地域活性化推進事業	各総合支所
99	環境美化活動	河原町総合支所 市民福祉課	市社協・小規模作業所		○								地域の環境美化に努めることで子どもたちの健全育成にもつながり、地域が一体となって清掃活動に取り組むことで環境意識の高揚につながります。	総合支所前市道は小中学生の通学路になっており、環境美化に努めることで子どもたちの健全育成にもつながり、地域が一体となって清掃活動に取り組むことで環境意識の高揚につながります。	平成28年度実績 市道の清掃作業(総合支所前 延長70m) 参加者: 46人 実施日: 5月18日・10月12日 決算額 0円				
100	用瀬美術展覧会実施事業	用瀬町総合支所 地域振興課	用瀬町文化団体協議会			○		○					用瀬地域在住、または地域出身者による優れた美術作品を一堂に集め、展覧会を実施します。	芸術作品を鑑賞することで、その感性に触れ、心豊かな生活の糧にするとともに、用瀬地域の多くの芸術家の創作活動を広くPRします。	期間 平成28年10月19日から23日 場所 用瀬町民会館 来場者 250人 出品数 20点 決算額 45千円		233	文化芸術推進事業	文化交流課 各総合支所
101	市民音楽祭事業	用瀬町総合支所 地域振興課	童謡をうたう会実行委員会		○	○							用瀬地域のコーラスグループ等が参加し、童謡・唱歌を歌いひな祭りを祝います。	桃の節句の3月3日に出演者と来場者が一体になって童謡や唱歌を楽しくうたい、日本の伝統的な心を深く感じ、ひなまつり行事を後世への継承につなげ、文化振興を図ります。	日時 平成29年3月3日 場所 流しびなの館 参加者 250人 出演団体 8団体 決算額 100千円		233	文化芸術推進事業	文化交流課 各総合支所
102	因幡用瀬の月を愛でる会実施事業	用瀬町総合支所 地域振興課	用瀬町文化団体協議会			○		○					中秋の名月の日に満月を鑑賞しつつ、楽器演奏会・合唱・お茶会等を開催します。	中秋の名月に「お月見」をすることは、自然との調和を図る日本の生活に根ざした伝統行事です。この日、用瀬地域では地域のシンボルである霊峰三角山(みすみやま)の背後から見事な満月が顔を出します。この満月を鑑賞しながら地域で活動する各文化団体の発表の場、また、優れた舞台芸術に触れる場を提供します。	日時 平成28年9月18日 場所 流しびなの館他 参加者 250人 出演団体 4団体 決算額 120千円		233	文化芸術推進事業	文化交流課 各総合支所

市民等との協働による取組事例(平成28年度実績)

番号	事業名	担当課	協働の相手方	事業の形態								事業の概要	事業の効果	事業の実績	まち協対象	10次総該当番号	10次総事業名称	担当課	
				①共催	②実行委員会	③事業協力	④後援	⑤補助・助成	⑥委託	⑦情報提供・情報交換	⑧その他								
103	用瀬もてなしの推進事業	用瀬町総合支所 地域振興課	用瀬もてなしの心地域づくり推進会			○							用瀬を流れる「瀬戸川」を中心に身近に存在する井戸場、水車小屋跡、土蔵、お茶屋跡、文学の小径、古い街並みなどの観光資源を発掘・活用し、休憩所の設置等観光客を心温かく迎え入れる環境を造り出すために、上方往来街並活用推進会を中心に既存の各種団体で構成する「もてなしの心地域づくり推進会」を設立し、検討会・意見交換会の開催、先進地視察、ガイド等の人材・組織の育成に取り組むと共に、今後の推進計画を策定し、もてなしの心溢れる地域づくりを協働のまちづくりの理念に沿って推進する活動に対して補助することにより、当該地域の観光の振興と地域の活性化を図ります。	流しびな行事、瀬戸川の鯉のぼり流し・マラニック大会、「お山さん」などの行事、運動公園に遠足、試合や合宿、カヌー水辺公園でのキャンプやカヌー体験などに、観光客などが用瀬地域を訪れています。鳥取自動車道が開通し県外からの玄関口を視野に入れ、これら訪問者に心癒される自然や街並を観光してもらうための魅力ある地域づくりを進め、かつ、もてなしの心で迎え入れることで、地域のイメージアップが図れ、年間を通じて今後の観光客などの増加が期待され地域が活性化します。また、鳥取自動車道利用者のお立ち寄りスポットとして、鳥取の観光の振興に資することができます。協働の精神に沿って地域住民自らが地域づくりを推進することにより、地域の一体感を醸成できます。	平成28年4月～平成29年3月 協働の精神に沿って地域住民自らが地域づくりを推進する「もてなしの心推進計画」に沿って事業を実施(環境整備、もてなし活動等) 流しびなの館絵馬掛け製作設置 設置数1基 決算額 100千円		221	地域活性化推進事業	各総合支所
104	用瀬地域活性化推進事業	用瀬町総合支所 地域振興課	おう穴愛護会			○		○				用瀬町を流れる千代川の支流赤波川の上流部の渓谷には多種多様なおう穴が存在します。その種類の多さは学術的にも貴重な窟穴群であり、鳥取県指定天然記念物です。これらおう穴群が作る景観は四季を通じて人を引き付ける魅力あるものとなっており、このおう穴群の魅力を満喫出来る地域イベントとして新たに渓谷沢登りをマッチさせた「沢登トレッキング」をおう穴祭りのメインイベントとして位置づけ、用瀬地域住民以外のより多くの参加者を迎える魅力ある「おう穴祭り」を開催します。 そのため、地域外への情報発信としてチラシを製作、右岸側の支障木の刈り払い等を行い沢登トレッキング道の整備、歩いておう穴に近寄り、親しみ観察しやすい環境の整備など一層の地域の魅力創出を図ります。	おう穴愛護会等の地域住民自らが地域づくりを推進する団体と協働して用瀬町赤波地区の地域資源「赤波川おう穴群」を活用した地域イベント「おう穴まつり」を開催することにより、地域の一体感を醸成できると共に協働のまちづくりを推進します。 また、祭りの開催により都市部と中山間地域の住民の幅広い交流と、おう穴群周辺の景観保護と環境整備により、年間を通じて観光客が増えることが期待され、地域活性化を図ることができます。	実施時期 平成28年6日～平成29年3月 おう穴整備作業(駐車帯整備) 2箇所	○	221	地域活性化推進事業	各総合支所	
105	ジゲおこし事業	用瀬町総合支所 地域振興課	用瀬町ジゲおこし事業実行委員会			○		○				流しびなの里もちがせの地域活性化を目的に、用瀬の特色を生かしたイベントとして、ふれあいフェスティバル、川遊びフェスティバルを開催します。地域住民のボランティアで構成する用瀬町ジゲおこし事業実行委員会に対する活動を補助します。	地域住民のボランティアで構成する用瀬町ジゲおこし事業実行委員会が主体的に活動することにより、地域の一体感を醸成し、地域イベントとして町内外から多数の参加者を得て、盛大に開催されています。	用瀬山系トレイル交流大会 開催日 平成28年4月18日(日) 参加者104人 夏の川遊びフェスティバル 開催日 平成28年7月16日(土) 参加者44人 ふれあいフェスティバル 開催日 平成28年8月19日(土) 参加者4,000人 春の川遊びフェスティバル 開催日 平成29年3月18日(土) 参加者43人 決算額 1,424千円		222	地域振興イベント支援事業	各総合支所	

市民等との協働による取組事例(平成28年度実績)

番号	事業名	担当課	協働の相手方	事業の形態								事業の概要	事業の効果	事業の実績	まち協対象	10次総該当番号	10次総事業名称	担当課							
				①共催	②実行委員会	③事業協力	④後援	⑤補助・助成	⑥委託	⑦情報提供・情報交換	⑧その他														
106	もちがせふれあいまつり	教育委員会 用瀬町分室	ふれあいまつり実行委員会・用瀬町民										生涯学習に係る一年間の学習活動の発表の場とします。また、行政の持つ学習情報、生活情報についても広く提供します。これらを総合的に実施することで、一人ひとりの学習意欲を高め、学習活動への参加を促し、生涯学習の一層の振興を図ります。(事業の運営に係る人数は2日間で約120名)	生涯学習に取り組む人たちが自らの作品発表の場作りに参加することにより事業の参画意識の高揚を図ります。	平成28年度 パート1(展示・発表)10月22日、23日 パート2(農林業展)11月12日、13日 参加者 2,100人 出品点数 1,300点 決算額 580千円										
107	用瀬町SOS隊(地域登録ボランティア)	用瀬町総合支所 市民福祉課	地域住民、鳥取大学生、地域事業所、団体等										地域の一人暮らし高齢者、高齢者世帯、身体・精神・知的障がい者と同居の家族、生活保護家庭等の日常生活の困りごとに迅速に対応することを目的に設立し、誰もが住み慣れた地域でより安全で安心して暮らしていける支援活動を行います。	平成24年12月6日の設立時には21名だった隊員も、現在では48名に増えました。介護保険サービスや行政で対応ができないことや困りごとに地域住民等のボランティアで支援を行います。SOS隊では、閉じこもっている若い人等にも入隊を呼び掛け、地域に居場所づくり、仲間作りを提供します。	・年間を通して住民の困りごとの要請に迅速に対応して出動します。また、関係団体、事業所等と連携して地域福祉まつり、地域福祉運動会、敬老会等にボランティアスタッフとして参加します。 ・老人会、いきいきサロン、地域福祉座談会へ参加します。 ・県外の障がい者団体の来鳥を受け入れ、活動を支援します。 ・財源確保に向けて、寄付金の呼びかけを行います。										
108	用瀬町観光資源育成事業	用瀬町総合支所 産業建設課	用瀬地区まちづくり協議会、用瀬1区自治会、用瀬2区二葉会、用瀬4区景和会、用瀬5区自治会、旭丘部落、犬山神社社叢管理委員会										(1) 用瀬の三角山夏祭りの継承と保存【用瀬地区まちづくり協議会】 ・三角山夏祭り(松明行列)の企画、実施 (2) 一の谷公園周辺除草【用瀬1区自治会】 ・ミツバツツジ群生の保護育成のため、一の谷公園と散策道の除草、雑木除伐等 (3) ふれあいの水辺の景観保全【用瀬2区二葉会】 ・ふれあいの水辺周辺の除草、清掃 (4) 景石城跡の保全【用瀬4区景和会】 ・影石城跡周辺と散策道の除草、景観保護 (5) 愛宕山周辺除草【用瀬5区自治会】 ・ミツバツツジ群生の保護育成のため愛宕山周辺と散策道の除草、雑木除伐等 (6) 板井原溪谷のおう穴群保全【旭丘部落】 ・赤波川板井原溪谷のおう穴群周辺の除草、清掃 (7) 中津美溪谷の景観保全【居住部落】 ・安蔵川支流中津美溪谷の不動滝周辺の除草、散策道の整備及び維持管理 (8) 犬山神社社叢保全【犬山神社社叢管理委員会】 ・犬山神社社叢のスタジイ原生林周辺の除草、清掃	用瀬に古くからあり、観光資源でもある名勝、旧跡などの景観保全、維持管理を地元自治会及び団体に委託したことにより、観光資源周辺の美観が増進し、地元住民の観光資源育成、保全に対する意識の高揚を図ります。	(1) 総参加者 290人(作業者85人、踊り子95人、松明行列110人) (2) 参加者:30人 作業面積:1,200㎡ (3) 参加者:30人 作業面積:800㎡ (4) 参加者:20人 作業面積:1,500㎡ (5) 参加者:30人 作業面積:1,600㎡ (6) 参加者:30人 作業面積:4,200㎡ (7) 参加者:30人 作業面積:1,200㎡ (8) 参加者:25人 作業面積:700㎡							決算額 208千円			

市民等との協働による取組事例(平成28年度実績)

番号	事業名	担当課	協働の相手方	事業の形態								事業の概要	事業の効果	事業の実績	まち協対象	10次総該当番号	10次総事業名称	担当課	
				① 共催	② 実行委員会	③ 事業協力	④ 後援	⑤ 補助・助成	⑥ 委託	⑦ 情報提供・情報交換	⑧ その他								
109	流しびなの里をめぐるエコツアーリズム推進事業	用瀬町総合支所 産業建設課	用瀬町エコツアーリズム連絡会							○			用瀬アルプス(三角山から洗足山に至る山系)周辺の豊かな自然、歴史・文化など地域固有の資源を生かした登山やトレッキング等を観光的視点で捉え、資源の保護や地域振興との融合を目指したエコツアーリズム事業を推進するため、登山道や標識等の環境整備や、登山ガイドなどの人材育成に取り組む。	国土地理院と連携した登山道調査や「山の日」の制定により、徐々に関心を集めている用瀬アルプスは、昔から地域住民に親しまれており、高齢化等で登山者が減ったため荒れていた登山道等を整備し、エコツアーリズムの活動を実施することで、登山者などの観光客を増やし、地域の活性化を図ることができる。	①H28年度からの取組 平成28年度実績 ・登山道等整備 ・登山口大型看板 2ヶ所 ・スポット案内看板 4ヶ所 ・山頂表示 2ヶ所 ・人材育成研修会 2回 ・自然観察会等 6回 参加人数 130人 決算額 1,979千円		195	エコツアーリズム推進事業	用瀬町総合支所
110	合併地域活性化推進事業	気高町総合支所 地域振興課	瑞穂の郷花 いっぱい作戦実行委員会、逢坂地区区長、浜村まちづくり協議会等								○		瑞穂地区と逢坂地区の県道沿いにコスモスの播種、芝桜の植栽を行い、フラワーロードとして整備します。また、駅前や小学校周辺等に花のプランター等を置き、花を育て、花の育成管理を地域住民や各種団体と協働で町内の環境美化活動を推進するとともに、地域内での住民同士の交流促進や連帯感の強化を図ります。	地域住民が一体となって花による美化活動に取り組むことで、まちづくりや環境意識の高揚につながります。	瑞穂地区の県道沿い、および逢坂地区の市道沿い延べ5kmにコスモスの播種を行い、フラワーロードとして整備しました。 また、浜村小学校周辺に花の苗を植えました。	○	221	地域活性化推進事業	各総合支所
111	原材料支給事業	気高町総合支所 産業建設課	自治会、町内会								○		市民と行政が協働のまちづくりを進めるため、市道や公衆用道路の有効利用、事故防止のための維持管理など市民の道路の利便性向上を図るよう、自治会等が実施する道路施設整備に対して原材料を支給します。 ・支給原材料 生コンクリート、アスファルト補修材、U字型側溝、砕石、グレーチング、コンクリート蓋、真砂土、管材料など	これまで、行政に頼りがちであった道路施設の整備であったが、原材料支給制度の活用により、自治会、町内会で施設整備する事業が大幅に増えました。	平成28年実績 支出額 :338,893円 件数 :4件 支給原材料:生コンクリート、U字側溝、砕石、真砂土など				
112	気高地区海浜清掃	気高町総合支所 産業建設課	町内の自治会(酒津、船磯、姫路集落)、各種団体、ボランティア団体								○		酒津・船磯漁港管内の海岸には、大量の海からの漂着物(一般廃棄物や漁具類)があり、周辺町内会やボランティアの協力を得て、毎年6月から9月にかけて年2回一斉清掃を実施します。	漁港内の海岸一斉清掃をすることによって、環境を守るとともに、身の回りの環境に対する意識を高める機会となった。	平成28年度実績 4団体 年5回実施				
113	花いっぱいのもちづくり事業	鹿野町総合支所 地域振興課	鹿野こころのふるさとづくり委員会								○		「四季薫るまち鹿野」として、花いっぱいのもちづくり事業を行った。夏はハス、秋にはコスモスによる景観事業をさまざまな市民グループと協働し行いました。	蓮事業…年間を通じて蓮の親株の管理、城下町しかのぶらり蓮ウォークへの協力、蓮の株分け作業を行い、子株を町内の方へ配布し蓮で夏の鹿野町を彩りました。 コスモス畑事業…約6,000㎡の畑にコスモスを播種し、コスモス回廊を設置しました。	7月18日に開催される夏のイベント「城下町しかのぶらり蓮ウォーク」に伴い、街なみの美化活動や蓮の飾り付けを行いました。 コスモス畑(約6,000㎡)を整備しました。		221	地域活性化推進事業	各総合支所

市民等との協働による取組事例(平成28年度実績)

番号	事業名	担当課	協働の相手方	事業の形態								事業の概要	事業の効果	事業の実績	まち協対象	10次総該当番号	10次総事業名称	担当課
				① 共催	② 実行委員会	③ 事業協力	④ 後援	⑤ 補助・助成	⑥ 委託	⑦ 情報提供・情報交換	⑧ その他							
114	鹿野魅力アップ事業	鹿野町総合支所 地域振興課	いんしゅう鹿野まちづくり協議会、まち普請の会、城山まもりたい、備ふるさと鹿野等			○						芝桜等を植え付けた箇所の管理を年間通しで行い、「四季薫るまち鹿野」としての景観づくりを実施しました。	鹿野地区の各種団体が一体となって取り組むことにより、みんなで地域の魅力を高めていくという気持ちの醸成に繋がりました。	参加者 50名でシバザクラ等の植付を行いました。		221	地域活性化推進事業	各総合支所
115	鹿野城跡公園景観整備事業	鹿野町総合支所 地域振興課	ボランティア「城山まもりたい」								○	鹿野城跡公園にあるサクラ・紅葉・つづじの剪定と下草刈りを行いました。小中学生と一緒にサクラの施肥、ヤマブキとシバザクラ、マツバギクの植栽を行いました。	鹿野城跡公園は地域の方の憩いの場であり、歴史的な山城の石垣などが残っています。景観を整備する活動を通して、ボランティアの精神の涵養を図り、世代交流の促進を図りました。	100名程度(うち小学生33名、中学生55名)参加して施肥、植付等を行いました。		221	地域活性化推進事業	各総合支所
116	街なみ環境整備事業	鹿野町総合支所 地域振興課	鹿野地区街なみ協定運営委員会連合会			○	○				○	鹿野城下町地域の街づくり協定が締結された町内8地区の街なみ協定運営委員会が連携し、城下町らしい風情ある街なみの景観整備を推進するため、平成17年から活動しています。	地域住民が中心となって城下町景観整備を推進することにより、住民が誇りに思える住環境を創出し、まちの活性化を図りました。	城下町地区にある水路上へ竹花籠を設置し、季節毎に花の植え付けを行いました。年3回実施しました。		221	地域活性化推進事業	各総合支所
117	農村集落活性化支援事業	鹿野町総合支所 地域振興課	鹿野町河内果樹の里山協議会	○								農村地域(河内地区)の耕作放棄地を活用した、「鹿野町河内果樹の里山」の整備をおとして、地域のネットワークを活かした新たな農村の活性化への取り組みや、都市交流、地域の雇用実現を目指しました。	耕作放棄地を含む地域全体を観光農園・体験農園が可能な「鹿野町【河内】果樹の里山」を計画・整備することにより、新たな地域・農地活用に繋がりました。また、計画策定、整備の過程において大学、ボランティアの協力を得ることで都市との交流が創出されました。果樹を利用した製品や観光農園・体験農園を活用した交流及び都市への販売ネットワーク構築により、地域雇用と事業創出されました。	スモモ、クリ等の植付や鳥獣侵入防止策設置、シバザクラの植付等の果樹の里の整備に延べ200名程度参加しました。		221	地域活性化推進事業	各総合支所
118	町内一斉美化運動	鹿野町総合支所 市民福祉課	町内会及び鹿野地区社会福祉協議会			○						鹿野町全集落を対象としたボランティア一斉清掃です。 実施日(清掃):平成28年11月6日(日) 実施日(収集及び処分):平成28年11月7日(月)清掃日の翌日 清掃場所:各集落道路周辺、河川敷等 清掃対象:可燃物(草等)、不燃物(プラスチック等)	鹿野町全集落を対象としたボランティア清掃として、毎年1回実施されています。地域でできることは、みんなで協力して取り組むという意識は定着しており、清潔で美しいまちづくりの推進に大きく貢献しています。	鹿野町地域全集落(46集落)を対象としたボランティアによる町内一斉清掃作業の実施。美化活動により、市民の地域環境への関心とごみのないクリーンなまちづくりを展開します。 数値目標:46の全集落の参加 各種団体への参加呼びかけ <回収ごみ> 可燃ごみ 120kg 不燃ごみ 160kg				
119	鹿野魅力創出【食・工芸・発信】プロジェクト	鹿野町総合支所 産業建設課	NPO法人いんしゅう鹿野まちづくり協議会								○	鹿野町内にある資源を活用し、地域のお店・グループと協力して商品化を目指すとともに、地域内外と連携して情報発信・販路開拓を進めるため、平成26年度から3か年事業で取り組みました。	地域の資源である農産物や工芸品、食において商品開発(魅力の創出)し、地域内外に情報発信することで、鹿野ブランドの確立を目指すとともに、都市(関西・関東)との交流を通して若者の育成、さらには移住・定住の促進しました。	・商品化「トマトピューレ・ケチャップ」 ・商品ブラッシュアップ「菅笠御膳」 ・新たな商品検討「菅縄・ジャム」 ・関西にてPRイベント開催 ・関東にてPRイベント開催 ・地元イベント参加によるPR 平成28年度 輝く中山間地域創出モデル事業補助金 393千円		222	地域振興イベント支援事業	各総合支所

市民等との協働による取組事例(平成28年度実績)

番号	事業名	担当課	協働の相手方	事業の形態								事業の概要	事業の効果	事業の実績	まち協対象	10次総該当番号	10次総事業名称	担当課	
				① 共催	② 実行委員会	③ 事業協力	④ 後援	⑤ 補助・助成	⑥ 委託	⑦ 情報提供・情報交換	⑧ その他								
120	青谷地域にぎわい創出事業	青谷町総合支所 地域振興課	青谷地域にぎわい創出実行委員会		○	○					○		<p>青谷地域にぎわい創出事業として「青谷因州和紙産地強化事業」と「青谷ようこそ市場(通称:あおいち)」を実施します。</p> <p>「青谷因州和紙産地強化事業」は、伝統的技法にのっとった手すき和紙製作技術の後継継承を図るとともに、因州和紙を広くPRする事業を実施します。</p> <p>「青谷ようこそ市場(通称:あおいち)」は、青谷の海、山の豊かな自然から生み出される豊富な産物を活用し、鳥取市西商工会・農協・漁協など各種団体と協力し、青谷の特産物を販売PRします。</p>	<p>青谷因州和紙産地強化部会事業として</p> <p>①因州青谷こうぞ紙手すき和紙保存事業</p> <p>②因州和紙フォーラム</p> <p>③因州和紙フェスタ :日置地区まちづくり協議会と連携して実施し、伝統工芸品「因州和紙のPRと因州和紙の新たな活用方法を研鑽していきます。</p> <p>青谷ようこそ市場(通称:あおいち)事業では、6月1～11月の期間中6回開催す。豊かな自然など、青谷に豊富にある地域資源や青谷の魅力を外に発信するとともに、地域の交流の場として空き家を活用した地域の交流の場を創りあげます。</p>	<p>精算額 3,016千円</p> <p>青谷因州和紙産地強化部会事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・因州青谷こうぞ紙手すき和紙保存事業 ・因州和紙フォーラム <p>講習体験受講者実績 260人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・因州和紙フォーラム <p>平成28年10月15日 入場者実績:120人</p> <p>平成28年11月20日 入場者実績:1,000人</p> <p>青谷ようこそ市場(通称:あおいち) 開催日:6月12日、7月30日、8月11日、9月11日、10月2日、11月27日 来場者実績 年2,500人</p>		222	地域振興イベント支援事業	各総合支所
121	青谷地域活性化推進事業	青谷町総合支所 地域振興課	青谷地域づくり連絡協議会		○	○	○	○			○		<p>因州和紙、鳴り砂、青谷上寺地遺跡等の地域資源を次代に継承する事業として、和紙で作成した灯ろうを日置川に設置します。また、花壇整備や日置川・勝部川周辺の環境美化活動、鳴り砂の浜を利用した自然環境の大切さを学ぶ「あおや鳴り砂ビーチフェスタ」、鳴り砂海岸や長尾鼻周辺の環境保全活動、青谷上寺地遺跡学習活動(講演会)等を開催します。そして、これらの資源の情報を発信するため、交通の玄関口であるJR青谷駅に装飾した展示物の維持管理を協議会で実施します。</p> <p>これら事業の実施にあたるため、青谷地域づくり協議会の団体や会員が相互に協力し、青谷地域の活性化を図ります。</p> <p>(1)あおや夢灯ろう (2)環境美化活動(花壇整備等、環境整備活動) (3)鳴り砂保全活動 (4)ふるさとPR事業 (5)長尾鼻自然保全活動 (6)青谷上寺地遺跡学習活動</p>	<p>本事業は、青谷の地域づくりのために活動している市民団体が、お互いに支援・協力しながら取り組む事業です。特に、青谷の豊富な地域資源である因州和紙、鳴り砂、青谷上寺地遺跡等を活用した事業を展開し、多くの市民の参加を呼びかけます。これにより、青谷の魅力を外へアピールし、再発見するとともに、これらを次代へつなぐことの大切さを感じることができるよう取り組みます。</p>	<p>精算額:776千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・和紙灯ろうの設置 ・鑑賞者実績:1,000人以上 ・環境美化活動 ・公共施設の花壇整備、日置川・勝部川周辺の清掃活動を実施 ・鳴り砂保全活動 ○鳴り砂クリーン作戦 参加者数実績:320人 ○スタンドアップバドミントン体験 参加者数実績:5人 ○あおや鳴り砂ビーチフェスタ2016 参加者数実績:130人 ○菅原直樹「特別地球環境授業」 参加者数実績:38人 ・青谷上寺地遺跡学習活動 ○国史跡青谷上寺地遺跡講演会 参加者数実績:100人 ・ふるさとPR ・JR青谷駅の展示物の入れ替え ・長尾鼻自然保全活動 ・長尾鼻周辺の植樹、草刈 		221	地域活性化推進事業	各総合支所
122	「高校生マナーアップさわやか運動」及び「夏の青少年を見守る運動」	教育委員会 青谷町分室	青少年育成青谷町地区協議会		○							<p>青少年育成青谷町地区協議会の構成団体(防犯協議会、更生保護女性会、民生児童委員会、保護司会、青谷中学校区地域創造学校運営協議会、少年を見守る店、小・中・高等学校及びPTA等)の協力のもと、あいさつ運動、防犯パトロールを行います。</p>	<p>青谷町内の子どもたちはもちろんのこと青谷町へ通っている高校生等、青少年を温かく見守ってこうとする土壌づくりとなります。</p>	<p>平成28年度</p> <p>高校生マナーアップさわやか運動</p> <p>1回 4月 延90名</p> <p>2回 9月 延64名</p> <p>夏の青少年を見守る運動</p> <p>夏季休業中1回 26名</p>	○				

市民等との協働による取組事例(平成28年度実績)

番号	事業名	担当課	協働の相手方	事業の形態								事業の概要	事業の効果	事業の実績	まち協対象	10次総該当番号	10次総事業名称	担当課	
				① 共催	② 実行委員会	③ 事業協力	④ 後援	⑤ 補助・助成	⑥ 委託	⑦ 情報提供・情報交換	⑧ その他								
123	小中学校芝生化事業	教育総務課	PTA、地区体育会等									PTAが主体となり、学校教職員及び児童が協力して段階的に植付け及び管理を行う事業。苗の育成から芝生化を行う場合は、市が材料代の負担、技術指導の援助を行い、また、鳥取県及び県体育協会の補助金を活用する場合は、初年度の技術的支援は県等より受けられるため、2年目以降の材料代(肥料・冬芝)を市が負担する。	(環境面) ・夏場の地面温度の上昇抑制。 ・砂埃が減少する (教育面) ・怪我(すり傷)を気にせず裸足でのびのび遊べる。 ・緑色がもたらす視覚的效果で安らぎを与える。 ・手足肌への感触が良い。 ・子どもの外遊びが増える。 ・体力増進・ストレス発散などの効果が見られる。	校庭芝生化実施校の数 16校					
124	学校のあり方を考える検討組織支援	教育総務課	自治会、まちづくり協議会、公民館、小・中学校、幼稚園、保育園、PTA等									保護者や地域の方の様々な思いを地域全体の意向として集約していく「学校のあり方を考える検討組織」づくりを進める。鳥取市教育委員会としては、議論の参考となる情報提供や先進地視察の企画などの支援を行う。	学校と家庭と地域が一体になり、子どもたちの育みや地域の将来を見据え、各地域の実情に応じた活力ある学校づくりにつながる。	「学校のあり方を考える検討組織」(学校区単位)の数 7組織					
125	地域で学ぶ「ワクワク鳥取」推進事業	学校教育課	市内各事業所									1. 参加対象生徒 鳥取市立中学校17校の2年生全員 2. 実施期間 各中学校で設定した3～5日間 3. 実施内容 (1)学校ごとに中学校2年生全員が数名ずつのグループに分かれ、地域の事業所や施設等で授業日の連続する3～5日間の社会体験活動を行います。 (2)活動内容は、生徒の興味・関心と、地域や学校の実態に応じて創意工夫します。 (3)グループごとに少なくとも1名の指導ボランティアを充てます。 (4)活動の円滑な実施及び指導ボランティアの確保等のために市推進協議会及び中学校区「ワクワクとっとり」推進協議会を設置します。	地域で学ぶ職場体験活動事業により、地域社会の中で生徒の主体性を尊重した様々な社会体験活動を実施することによって、地域社会に学び地域の人々と共に生きる心や感謝の心を育み、生きる力の基礎となる豊かな人間性や自ら課題を見つけ解決していくようとする意欲・態度を育成します。 また、保護者や地域の人々に「地域で生徒を育む」という意識の高揚を図るとともに、学校教育の中に保護者や地域社会の人々の意見を取り入れていくことにより、大人全体で担う新たな教育システムの創造につなげていきます。	・参加生徒数:中学校2年生 1,576人 ・協力事業所数:646事業所 ・指導ボランティア数:延べ1,181人	18	地域で学ぶ職場体験活動事業	学校教育課		
126	放課後児童対策事業	学校教育課	保護者会、NPO団体									保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校低学年児童を学校の放課後や長期休業中預かるため、各小学校区に放課後児童クラブを開設し、保護者会若しくはNPO法人に委託し運営します。	共働きや一人親家庭の増加により年々高まっている放課後児童クラブへのニーズに対応し、児童の健全育成を図ります。	・39小学校区において54クラブを開設し、内49クラブを保護者会へ、5クラブをNPO法人へ運営委託 ・入級児童数:2,227人	59	放課後児童対策事業	学校教育課		
127	放課後子ども教室推進事業	学校教育課	公民館長、地域住民									放課後や週末等に小学校の空き教室や近隣の公共施設等を利用し、地域住民の協力のもと、学習やスポーツ、文化活動、交流活動などを実施します。	放課後や週末等における地域の子どもの安全、安心な活動拠点(居場所)を確保するとともに、地域の様々な資質を有する多くの大人たちの参画を得ることにより、子どもたちが、心豊かに健やかに育まれる環境づくりを推進します。	・3小学校区において3教室を開設 ・入級児童数:73人	10	放課後子ども教室推進事業	学校教育課		

市民等との協働による取組事例(平成28年度実績)

番号	事業名	担当課	協働の相手方	事業の形態								事業の概要	事業の効果	事業の実績	まち協対象	10次総該当番号	10次総事業名称	担当課	
				①共催	②実行委員会	③事業協力	④後援	⑤補助・助成	⑥委託	⑦情報提供・情報交換	⑧その他								
128	地域で育む学校支援ボランティア事業	学校教育課	学校、PTA、地域住民等							○			1. ボランティア活動支援事業 学校・PTA・地域住民等で構成された学校を支援するボランティア活動を実施する団体が、児童・生徒の学習やクラブ活動・学校行事等の支援、学校の環境整備(花壇整備、植木剪定等)等を実施します。 2. コーディネーター配置事業 学校の支援要請に専属で対応できるコーディネーターを1名配置し、地域のボランティアがスムーズに学校の支援を行えるよう連絡調整します。	学校と地域が協働し、地域ぐるみで子どもを育てる体制を整え、児童生徒へのきめ細やかな指導や安全安心な学校生活を実現することで、①子どもたちの学習意欲を高め、確かな学力の保障、②豊かな人間性と生きる力、ふるさとを愛する心の育成、③地域が一体となって支える教育の推進と元気な地域づくりにつながります。	・参加団体数:48団体 ・参加ボランティア数:延べ46,000人 ・コーディネーター配置:48人 ・実施学校:小学校38校、中学校10校		13	地域で育む学校支援ボランティア事業	学校教育課
129	学校給食親子料理教室	学校保健給食課	学校、食育推進員、地場産物生産者、保護者			○						地場産物を取り入れた学校給食の献立を、児童生徒及び保護者、生産者など地域の方と一緒に作り食べます。栄養教諭・学校栄養職員により食に関する指導を行います。	健全な食生活を実践する力を身に付けるとともに、児童生徒及びその保護者が地域や地域の産物のすばらしさを理解し、自分たちの住んでいる地域に人と誇りを持ち、「ふるさとを思う心」を育むことができました。	②平成25年度から実施 H28年度実施:小学校2校					
130	地場産物生産者と児童生徒による交流給食会	学校保健給食課	学校、地場産物生産者(生産団体)			○						学校に学校給食用食材生産者の方を招き、給食の時間に各教室等で児童生徒と一緒に給食を食べながら、農林水産物やその生産に関する話を聞いたり、児童生徒から質問をします。栄養教諭・学校栄養職員による食に関する指導、各教科、総合的な学習の時間、学級活動などと関連付けた指導を行います。	給食時間はもとより、各教科等の時間や総合的な学習、農林漁業体験の機会を通じて、「顔が見え」「話ができる」関係を構築し、地域の自然や食文化、産業に関心をもたせたり、生産等に関わる方々への感謝の気持ちを抱かせたりするなどの教育的効果があった。	②平成24年度から実施 H28年度実施:小学校18校、中学校4校					
131	食育の日「とっとりふるさと探検日」	学校保健給食課	学校、地場産物生産者(生産団体)			○						毎月19日「食育の日」を「とっとりふるさと探検日」として、全市一斉に、鳥取市各地域の産物を使用した学校給食を提供します。合わせて、掲示資料を作成し、小中学校へ配布及び食指導に活用するため、現地視察や生産者への取材を行います。	学校給食に鳥取市各地域の産物を取り入れ、それを「生きた教材」として活用した食に関する指導を行うことにより、児童生徒が地域の自然、食文化、産業等についての理解を深め、尊重する心を育むとともに、生産等にかかわる人々へ感謝の気持ちを抱かせることができた。	②平成23年度から実施 市立小中学校全61校 5月～2月(年間9回)					
132	重要文化財旧美敷水源地道施設特別公開事業	文化財課	美敷活性化協議会・いなば国府	○								国の重要文化財で、現在保存整備事業を行っている「旧美敷水源地道施設」を、年1回特別に公開します。 この事業は、地元美敷地区の美敷活性化協議会と協働で行い、施設ガイドのほか、農産物・加工品の販売も行います。	旧美敷水源地道施設の利活用事業における美敷活性化協議会との協働体制づくりと、地域の文化遺産としての価値を知り、今後の施設の保存整備の在り方について理解を深めます。	特別公開 実施:平成28年10月29日 参加:130人		239	史跡等保存・整備事業	文化財課	
133	梶山古墳壁画一般公開事業	文化財課	いなば国府ガイドクラブ			○						国史跡 梶山古墳の壁画と石室を年1回一般に公開します。因幡こくふガイドクラブの協力により、古墳の解説や農産物・加工品の販売を行います。	小・中学生から家族連れ等で気軽に参加できることから、年々参加者の幅も広くなり、県内外から多数の参加者があります。リピーターが多くなっています。	特別公開 実施:平成28年10月1・2日 参加:300人		238	指定文化財等管理・活用事業	文化財課	

市民等との協働による取組事例(平成28年度実績)

番号	事業名	担当課	協働の相手方	事業の形態								事業の概要	事業の効果	事業の実績	まち協対象	10次総該当番号	10次総事業名称	担当課		
				①共催	②実行委員会	③事業協力	④後援	⑤補助・助成	⑥委託	⑦情報提供・情報交換	⑧その他									
134	因幡国庁管理委託業務	文化財課	因幡国庁愛護会									○		国史跡 因幡国庁跡の管理のため、地域住民有志によって愛護会が結成され、国庁跡の植栽が適切に管理されています。	国庁跡の植栽が定期的に剪定・除草されているため、史跡内が見渡せ、死角がありません。このため、地域住民に安全性の確保と、憩いの空間を提供しています。また、地域の活用場として地元の自治会・保育園などに親しまれています。	実施:平成28年5月～11月 参加:延べ170人		238	指定文化財等管理・活用事業	文化財課
135	池田家墓所燈籠会(とうろうえ)	文化財課	(財)池田家墓所保存会・奥谷自治会	○									国史跡 鳥取藩池田家墓所にある、260基をこえる燈籠に一斉に灯りをとす燈籠会を行います。 竹筒に入ったカップロソクを参道に並べたり、参拝者に石の燈籠に直接入れていただきます。 また、地元の伝統芸能が特設ステージで奉納されます。	昼間とは違った、夜の幻想的な光の中を散策していただき、一層、池田家墓所に愛着を感じていただけます。	実施:平成28年9月24日 参加:700人		238	指定文化財等管理・活用事業	文化財課	
136	栃本廃寺跡完成前事前公開事業	文化財課	いなば国府ガイドクラブ・栃本自治会			○							国史跡 栃本廃寺跡を一般公開します。栃本自治会・いなば国府ガイドクラブの協力により、廃寺跡の解説を行います。	栃本廃寺の魅力を見学していただき、今後の施設の保存整備の在り方・活用について理解を深めていただき、地域の憩いの場として地元の自治会等に広くPRができます。	特別公開 実施:平成28年10月1日 参加:35人		239	史跡等保存・整備事業	文化財課	
137	青谷上寺地遺跡保存活用事業	文化財課	青谷上寺地遺跡史跡保存活用協議会		○								国史跡青谷上寺地遺跡の維持管理・活用運営に関する「アクションプラン」の検討、古代米栽培等の事業実施などを行います。	国史跡青谷上寺地遺跡の史跡整備に先立ち、県と市及び民間が協働・連携して事業を行うことにより、住民等の史跡に対する理解・誇りと親愛の情を深めます。	古代米栽培体験及び田んぼアート 田植え 6月 稲刈り 10月 参加者:100人		239	史跡等保存・整備事業	文化財課	
138	樽谿グランドアパート保存活用事業	文化財課	樽谿グランドアパート保存会	○	○	○	○					○	○	平成28年2月29日に市の指定文化財となった樽谿グランドアパートの公開活用等について、事業の実施を支援します。	樽谿グランドアパートの、保存会・所有者による自立的な保存・活用の仕組みづくりにつながり、文化財の保存・活用による地域の活性化や市民の文化財に対する理解の深化を図ることができます。	H28年度より開始 指定記念公開事業 実施:平成28年4月23日 公開活用事業 実施:7月以降通年 参加者:973人		238	指定文化財等管理・活用事業	文化財課
139	少年愛護センター街頭補導	生涯学習・スポーツ課	少年愛護センター補導員									○		少年たちが好んで集まり、問題行動を起こしやすい場所(鳥取駅周辺、駅構内、百貨店、公園など)を中心に補導計画に基づき、少年愛護センター職員と小・中・高等学校教職員、民生児童委員、各種団体・企業が街頭補導を実施します。	学校教職員・民生児童委員等と街頭補導を実施することにより、子ども達の街での現状を共通認識できます。また現状を把握することによって各学校・団体においての青少年健全育成の取組に反映し、各団体での子どもたちを見守る機運が醸成されます。	平成28年度実績 決算額 240千円 ・補導員人数 263人 ・補導実施回数 176回/年				
140	鳥取市成人式に関する事業	生涯学習・スポーツ課	成人式実行委員会		○									新成人の二十歳の門出を祝うとともに、新成人に大人としての自覚と責任を促すことを目的に開催します。	新成人による実行委員会において企画運営することにより、参加者の希望に沿ったアトラクションを開催することができます。また実行委員となった新成人は、成人式を開催するという一つの目標に向かって協力することにより、仲間意識が芽生え、新しい人間関係を築くことができます。	平成28年度実績 決算額 1,678千円 期日:平成29年1月3日(火) 会場:とりぎん文化会館梨花ホール 対象者:平成8年4月2日から平成9年4月1日生まれ 対象者数:約1,903人 参加者数:約1,700人 実行委員数:13人				

市民等との協働による取組事例(平成28年度実績)

番号	事業名	担当課	協働の相手方	事業の形態								事業の概要	事業の効果	事業の実績	まち協対象	10次総該当番号	10次総事業名称	担当課	
				① 共催	② 実行委員会	③ 事業協力	④ 後援	⑤ 補助・助成	⑥ 委託	⑦ 情報提供・情報交換	⑧ その他								
141	青少年育成鳥取市民会議補助	生涯学習・スポーツ課	青少年育成鳥取市民会議						○				健全な青少年育成のため、広く市民の創意を結集し、青少年育成県民会議の施策に呼応するとともに、独自の活動も設定して、次代を担う青少年の健全育成を図るため諸事業の推進に努めます。	関係行政機関をはじめ家庭、学校、地域、企業が一体となってそれぞれの機能を十分発揮し、市民総ぐるみの取組によって青少年の健全育成を市民運動として強力に推進できます。	平成28年度実績 決算額 1,250千円 地区協議会 38地区				
142	鳥取市青年のイベント助成事業	生涯学習・スポーツ課	鳥取市の青年団体						○				青少年を対象とした事業を実施する団体に活動費の一部を補助し、健全な青少年の育成と青年組織の活性化を図ります。	主に小中学生を対象としたイベントを青年団体が実施することで異年齢交流をすることができます。 イベントを通して、青年団体等の仲間づくりや地域づくりの取組を進めます。	平成28年度実績 実施団体 0団体				
143	青年団体育成補助事業	生涯学習・スポーツ課	鳥取市の青年団体						○				青少年を対象とした事業を実施する団体に活動費の一部を補助し、健全な青少年の育成と青年組織の活性化を図ります。	青年が自己及び相互の向上を図るための情報交換活動等を行うことにより、仲間づくりや地域づくりの取組を進めます。	平成28年度実績 実施団体 2団体 決算額 100千円				
144	鳥取マラソン開催事業	生涯学習・スポーツ課	地域住民、各地区公民館・自治会	○	○						○		平成19年度以降、湖山池一周ハーフマラソンと日本海マラソンを統合した鳥取マラソンを実施しています。(主催:鳥取県、鳥取市、鳥取陸上競技協会、新日本海新聞社)	平成25年度の2014大会から、鳥取砂丘や仁風閣、万葉の里国府町など鳥取市内の観光拠点を巡る新たなコースで実施し、地元自治会や公民館、ボランティアによるおもてなしは、ランナーからも好評を得ています。	・開催日 平成29年3月12日(日) ・エントリー数 (募集定員) 4,000人 ・ボランティア人数 (募集定員) 500人 ・鳥取市負担金 7,500千円	33	鳥取マラソン開催事業	生涯学習・スポーツ課	
145	地域社会教育活動総合事業	中央図書館	市民等								○		まちライブラリーの運営 まちライブラリーは、市民がメッセージをつけた「本」を持ち寄り、まちのいろいろなところに小さな本棚(図書館)をつくり、本で人とつながり合おうという文化活動です。鳥取駅構内と中央図書館内の2カ所に設置しました。 管理・運営は中央図書館が行いますが、市民が本を提供して下さることで、まちライブラリーの充実が図られます。	市民が身近に読書に親しむ機会を一層推進するとともに、市民が主体となり、本を介した交流を図ります。 私設のまちライブラリーが設置され、にぎわいや、地域交流の場ができるよう、普及に努めます。	本の提供冊数 185冊		6	地域社会教育活動総合事業	中央図書館
146	地域社会教育活動総合事業	中央図書館	絵本の読み聞かせボランティア			○							中央図書館が実施する毎月第1・2・3土曜日のおはなし会でボランティアによる、絵本の読み聞かせ他を実施しています。	子どもたちにおはなしの楽しさを知ってもらい読書活動の推進を図っている。	年34回実施 参加者 児童及び保護者 358人 実施ボランティア数 13団体		6	地域社会教育活動総合事業	中央図書館
147	千代川市民一斉清掃	水道局経営企画課	市民								○		全国一斉の水道週間(毎年6/1~6/7)に合わせて、鳥取市の水源である千代川の汚染を防止するとともに、水質保全に対する意識の向上を図り、安全かつ良質な水道水の供給を確保することを目的に平成13年から毎年実施しています。	清掃活動により、鳥取市の水源である千代川の汚染を防止し、参加者の水質保全に対する意識の向上を図ります。	実施日 H28.6.5 参加人数 280人 ごみ収集量 2.0㎡ 収集物 廃プラスチック、木くず、空き缶、廃タイヤ 決算額 41,814円				
計	-	-	-	11	21	39	4	33	20	10	11	-	-	-					